【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2022年4月22日提出

【計算期間】 第28計算期間

(自 2021年2月2日 至 2022年2月1日)

【ファンド名】 財形株投(一般財形30)

【発行者名】 大和アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小松 幹太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 西脇 保宏

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。 一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	国内	株 式 債 券
+III.XII	海 外	不動産投信 その他資産
追加型投信	内 外	() 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式			
一般	年1回	グローバル	
大型株	7.1	D+	
中小型株	年2回	日本	
債券		北米	
一般	年4回	2	ファミリーファンド
公債社債	- · -	欧州	ンアンド
その他債券	年6回	アジア	
クレジット属性	(隔月)	,,,,,	
()		オセアニア	
不動產投信	年12回	ch eth W	
その他資産	(毎月)	中南米	
/ 投資信託証券		アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ
(資産複合 資産配分) 固定型(株式、債券))	日々	0.000	777
資産複合		中近東	
()	その他	(中東)	
資産配分固定型	()	エマージング	
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注1)商品分類の定義

単位型・	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の
追加型		追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ
		従来の信託財産とともに運用されるファンド

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	_	有価証券報告書(内国主
投資対象	国内	目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいま
地域		す。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国
		内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を
		実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的
資産		に株式を源泉とする旨の記載があるもの
		目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信(リー	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的
	 	に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券
		を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする
		旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およ
		びその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉
		とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF (マネー・	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	マネージメント・	
	ファンド)	
	MRF(マネー・	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	リザーブ・ファン	
	ド)	
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480
		号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならび
		に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定
		する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨
		の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必
		要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2)属性区分の定義

			有価証券報告書(内国技
投資対象	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
資産		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があ
			るもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載が
			あるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債
			(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みま
			す。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資す
			る旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投
			資する旨の記載があるもの
		格付等クレ	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があ
		ジットによ	るもの
		る属性	
	不動産	投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資す
			る旨の記載があるもの
	その他資産		目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リー
			ト)以外に投資する旨の記載があるもの
	資産複	合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があ
			るもの
	資産複	百合 資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率につ
	分固定	型	いては固定的とする旨の記載があるもの
	資産複	百合 資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率につ
	分変更		いては、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固
			定的とする旨の記載がないもの
決算頻度	年1回		目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回		目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの
	年4回		目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
	年6回((隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
	年12回	(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載がある
			もの
	日々		目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの
	その他		上記属性にあてはまらないすべてのもの

		有仙証券報告書(內国主
	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源息とするとの記載があるもの
地域	日本	源泉とする旨の記載があるもの 目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を
		日調兄音寺にのいて、組入員座による投員収益が日本の負産を 源泉とする旨の記載があるもの
	 北 米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資
		産を源泉とする旨の記載があるもの
	区欠州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資
		産を源泉とする旨の記載があるもの
İ	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くア
		ジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地
		域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の
		資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域
	+\c+ \ + + \	の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東(中東)	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の
	エマージング	資産を源泉とする旨の記載があるもの 日奈日書等において、紹入姿音による状态周光がエフ、ジング
		目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング 地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があ
		地域 (新典成改画(地域))の負性を 「版象とする目の記載が あもの
投資形態	ファミリーファン	0 000 目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ
及兵///心	 F	にのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資す
	i e	るもの
	ファンド・オブ・	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファン
	ファンズ	ド・オブ・ファンズ
為替ヘッ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為
ジ		替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があ
		るものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象イン	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨
デックス		の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす
	7 A /L A +L *L	旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめばまたの記載があるよの
 特殊型	ブル・ベア型	ざす旨の記載があるもの 目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極
付水宝		日禰兄青寺にのいて、派生冏而をヘッショ的以外に用い、憤慳 的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは
		がに投資を行なりこともに占権指数・負煙等への建勤もしては 逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)をめざす
		<u> </u>
	——————————— 条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組
		みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還
		価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値
		により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があ
		るもの
	ロング・ショート	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求
	型/絶対収益追求	をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を
	型	めざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいず
		れにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載がある
		もの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレスhttp://www.toushin.or.jp/)をご参照下さい。

<信託金の限度額>

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、2,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

内外の公社債への投資により安定収益の確保をはかるとともに、わが国の株式部分については東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果をめざして、全体として安定運用を行ないます。

※東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を 有するマーケット・ベンチマークです。

●わが国の株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%としたうえ、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド (当ファンド) とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから内外の公社債およびわが国の株式への直接投資を行なうことができるものとします。



2 当ファンドは、財形貯蓄制度を利用する勤労者のみなさま専用の ファンドです。勤労者財産形成貯蓄(一般財形)を利用する場合に 投資できます。

- いつでも自由に引出せ、使いみちも自由な天引貯蓄です。
- 積立投資専用のファンドです。積立ては、原則として3年以上とします。

原則として、毎年2月1日に決算を行ない、収益分配方針に基づいて 収益の分配を行ないます。収益分配金は、自動的に再投資されます。 なお、2月1日または2月2日のいずれかが委託会社の休業日にあたる場合には、2月1日以降の営業日で、 翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、利息等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ②分配対象額から、原則として、利息等収益を中心に安定的に分配します。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- (2)【ファンドの沿革】

1994年2月4日

信託契約締結、当初設定、運用開始

(3)

運用指図

2

) [ファンドの仕組み】	
	受益者	お申込者
		収益分配金(注)、償還金など お申込金(3)
	お取扱窓口	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会 社との契約(1)に基づき、次の業務を行な います。 販売会社 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払い に関する事務 など
	1	収益分配金、償還金など お申込金(3)
	委託会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(2)の委託者であり、次の業務を行ないます。 受益権の募集・発行信託財産の運用指図信託財産の計算 運用報告書の作成 など

損益

信託金(3)

会社 受託会社

再信託受託会社:株式会社日本カスト ディ銀行

みずほ信託銀行株式

信託契約(2)の受託者であり、次の業務を 行ないます。なお、信託事務の一部につき株式 会社日本カストディ銀行に委託することができ ます。また、外国における資産の保管は、その 業務を行なうに充分な能力を有すると認められ る外国の金融機関が行なう場合があります。

委託会社の指図に基づく信託財産の管理・

処分

信託財産の計算など

損益 投資

投資対象

内外の公社債、わが国の株式 など (ファミリーファンド方式で運用を行ないます。)

(注)収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1:受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払い に関する事務の内容等が規定されています。
- 2:「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3:販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

<委託会社の概況(2022年2月末日現在)>

- ・資本金の額 151億7,427万2,500円
- ・沿革

1959年12月12日 大和証券投資信託委託株式会社として設立

1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得

1960年 4月 1日 営業開始

1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。

1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問

業の登録を受ける。

1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任

契約にかかる業務の認可を受ける。

2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみ

なされる。

(金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第352号)

2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況

名 称	住 所	所有	比率
		株式数	

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主要投資対象

財形公社債マザーファンド受益証券および財形株式マザーファンド受益証券ならびに内外の公社債およびわが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として財形公社債マザーファンド受益証券および内外の公社債への投資により安定した収益の確保をはかり、主として財形株式マザーファンド受益証券およびわが国の株式への投資により信託財産の成長をめざします。

財形株式マザーファンド受益証券および株式への投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%としたうえ、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

(2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された財形公社債マザーファンドの受益証券および財形株式マザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)で市場性のあるものに投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3. 地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6. コマーシャル・ペーパー
- 7.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前6.までの証券または証書の性質を有するもの
- 8. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。) および 新株予約権証券(外国または外国の者の発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含 みます。以下同じ。)
- 9. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 10.外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 11.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 12.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益 証券に表示されるべきもの
- 13. 外国の者に対する権利で前12.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書および前7.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前5.までの証券および前7.の証券のうち前2.から前5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

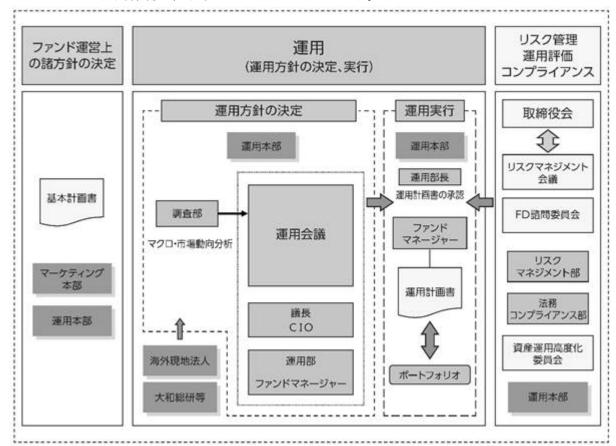
委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1. 預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6. 外国の者に対する権利で前5. の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ.基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

口.基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

八.運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則に よって、次のように定められています。

- イ.CIO(Chief Investment Officer)(3名) 運用最高責任者として、次の職務を遂行します。
 - ・基本的な運用方針の決定
 - ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定
- ロ. Deputy-CIO(0~5名程度)CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。
- ハ.インベストメント・オフィサー(0~5名程度)
 CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。
- 二.運用部長(各運用部に1名) ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。
- ホ.運用チームリーダー ファンドの基本的な運用方針を策定します。
- へ.ファンドマネージャーファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

リスクマネジメント会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局 となる部署の人員は45~55名程度です。

イ・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての 報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

口.FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

八. 資産運用高度化委員会

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受 託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2022年2月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

分配対象額は、利息等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

分配対象額から、原則として、利息等収益を中心に安定的に分配します。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)【投資制限】

株式等(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産に属する株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と、財形株式マザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ.前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する財形株式マザーファンドの受益証券の時価総額に、財形株式マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

新株引受権証券等(信託約款)

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲(信託約款)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引(登録予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式等(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と財形株式マザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- 口.前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する財形株式マザーファンドの受益証券の時価総額に、財形株式マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ハ.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、 信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- 口.前イ.の信用取引の指図は、次の1.から6.までに掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の1.から6.までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

- 2. 株式分割により取得する株券
- 3. 有償増資により取得する株券
- 4. 売出しにより取得する株券
- 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第 236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予 約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の 旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新 株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
- 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託 財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前5.に定めるものを除き ます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)。
 - 1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券の時価総額の範囲内とします。
 - 2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額(組入有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2) の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。
 - 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる 支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とし ます。
- ロ.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
 - 1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、ヘッジの対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
 - 2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 - 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- ハ.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
 - 1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - 2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。ただし、保有金利商品が外貨建てで、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 - 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ロ.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と財形公社債マザーファンドおよび財形株式マザーファンド(以下本八.において「マザーファンド」といいます。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 二.前八.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ、スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- へ.委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等(信託約款)

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法 により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額と、財形公社債マザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付 社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100 分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ.前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する財形公社債マザーファンドの受益証券の時価総額に、財形公社債マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換 社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の 範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 - 1.株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - 2.公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ロ.前イ.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に 相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 八.委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と、財形公社債マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の30を超えることとなった場合には、すみやかにこれを調整します。
- ロ.前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する財形公社債マザーファンドの受益証券の時価総額に、財形公社債マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(信託約款)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為 替の売買の予約を指図することができます。

信用リスク集中回避(信託約款)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場

合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行な うこととします。

資金の借入れ(信託約款)

- イ.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払 資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目 的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コー ル市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価 証券等の運用は行なわないものとします。
- ロ.一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金入金日までの間もしくは償 還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等 の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を 行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ハ.収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 二.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<参 考>マザーファンドの概要

1.財形公社債マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として内外の公社債への投資により、安定した収益の確保をはかります。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. 国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債については、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)に限ります。)
- 5. コマーシャル・ペーパー
- 6. 外国または外国の者の発行する証券で、前1.から前5.までの証券の性質を有するもの
- 7.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

- 9. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 10. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 11.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 12. 外国の者に対する権利で前11.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.から前4.までの証券および前6.の証券のうち前1.から前4.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6. 外国の者に対する権利で前5. の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行なうことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスク を回避するため、スワップ取引を行なうことができます。

2.財形株式マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

東京証券取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資態度

東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果をめざします。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)で市場性のあるものに投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 3. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 4.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益 証券に表示されるべきもの

なお、前1.の証券または証書を以下「株式」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資は、行ないません。

信託財産の効率的な運用に資するため、および有価証券等の価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行なうことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、スワップ取引を行なうことができます。

3【投資リスク】

(1)価額変動リスク

当ファンドは、株式、公社債など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さい ますよう、よろしくお願い申上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。)。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します(利息および償還金が支払われないこともあります。)。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

- イ.解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- ロ.ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご 換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受 益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換 金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申 込みを受付けたものとして取扱います。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。

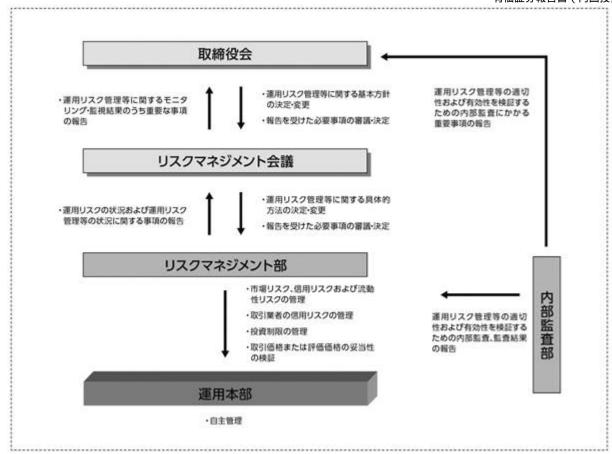
流動性リスクに関する事項

・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる 取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢 から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4)リスク管理体制

運用リスク管理体制()は、以下のとおりとなっています。

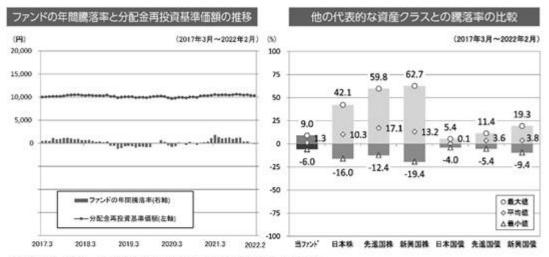


流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の 基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日 本 株:東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ペース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ペース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債: JPモルガン ガパメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケッツ グローパル ダイパーシファイド (円ペース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、路標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。両指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村護券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村護券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの連用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバント・ボンド・インデックス エマージング・マーケッツ グローパル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、JP、Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。JP、Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016、JP、Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されます。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料 ありません。 信託財産留保額 ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.484%(税抜0.44%)を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.19%(税抜)	年率0.20%(税抜)	年率0.05%(税抜)

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信 託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社:ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告 書の作成等の対価

販売会社:運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社: 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息ならびに信託財産にかかる監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の 負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

()「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を 示すことができません。 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<マザーファンドより支弁する手数料等>

各マザーファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、20%(所得税15%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)となります。

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等(特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。)の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

買取請求時の1万口当たりの手取額は、買取請求受付日の基準価額から、当該買取りに関して課税対象者にかかる所得税および地方税に相当する金額を差引いた金額となります(当該課税対象者にかかる源泉徴収は、免除されることがあります。)。買取価額と取得価額との差額については、譲渡所得の取扱いとなります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

<注1>個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。なお、個別元本方式は2000年4月1日算出の基準価額より適用されておりますので、個別元本方式への移行時に既に受益権を保有していた場合、2000年3月31日の平均信託金が当該受益権にかかる個別元本となります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を 行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

<注2>収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、口.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回ってい

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該 元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ()上記は、2022年2月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ()課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1) 【投資状況】 (2022年2月28日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		471,248,040	86.93
	内 日本	471,248,040	86.93
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		70,870,674	13.07
純資産総額		542,118,714	100.00

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2022年2月28日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	地域 種類	種類	株数、口数 また は	簿価単価 簿価	評価単価時価	投資比率
				額面金額	(円)	(円)	(%)
1	財形公社債マザーファンド		親投資信託受益証券	242,272,955	1.3298 322,174,575	1.3293 322,053,439	59.41
2	財形株式マザーファンド		親投資信託受益証券	78,972,370	1.8947 149,628,949	1.8892 149,194,601	27.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	86.93%
合計	86.93%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

屯資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額	1口当たりの 純資産額	
		純資産額	絊資産額	
(円)	(円)			
	(1.7)	(分配落)(円)	(分配付)(円)	
513 470 101	513 470 101	0 8692	0.8692	
		0.0002	0.0002	
560 637 749	560 637 749	0 9318	0.9318	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		0.0010		
587 612 329	587 612 329	0 9780	0.9780	
507,012,020	001,012,020	0.0700	0.0700	
573 773 013	573 773 013	0 9910	0.9910	
773,773,013	373,773,013	0.9910	0.9910	
555 227 290	555 227 290	n 9959	0.9959	
755,221,250	000,221,200	0.5555	0.5555	
575 246 035	575 246 035	1 0/86	1.0486	
77 3,240,333	373,240,333	1.0400	1.0+00	
550 261 600	550 261 600	0 0051	0.9951	
330,201,000	330,201,000	0.9931	0.9931	
525 500 596	525 500 596	1 0040	1.0040	
33,300,360	555,500,560	1.0040	1.0040	
5/7 160 700	EAT 160 700	1 0274	1.0274	
047,102,720	347,102,720	1.0274	1.0274	
544,173,797	-	1.0309	1	
556,484,136	-	1.0465	-	
537,581,275	-	1.0364	-	
537,273,336	-	1.0396	-	
547,288,932	-	1.0416	-	
542,293,145	-	1.0339	-	
548,411,393	-	1.0418	-	
552,914,038	-	1.0535	-	
547,118,562	-	1.0476	-	
533,138,708	-	1.0356	-	
	513,470,101 560,637,749 587,612,329 573,773,013 555,227,290 575,246,935 550,261,600 535,500,586 547,162,728 544,173,797 556,484,136 537,273,336 547,288,932 542,293,145 548,411,393 552,914,038 547,118,562 533,138,708	560,637,749 560,637,749 587,612,329 587,612,329 573,773,013 573,773,013 555,227,290 555,227,290 575,246,935 575,246,935 550,261,600 550,261,600 535,500,586 535,500,586 547,162,728 547,162,728 544,173,797 - 556,484,136 - 547,288,932 - 542,293,145 - 548,411,393 - 552,914,038 - 547,118,562 -	560,637,749 560,637,749 0.9318 587,612,329 587,612,329 0.9780 573,773,013 573,773,013 0.9910 555,227,290 555,227,290 0.9959 575,246,935 575,246,935 1.0486 550,261,600 550,261,600 0.9951 547,162,728 547,162,728 1.0040 547,162,728 547,162,728 1.0309 556,484,136 - 1.0364 537,273,336 - 1.0396 547,288,932 - 1.0416 542,293,145 - 1.0339 548,411,393 - 1.0418 552,914,038 - 1.0535 547,118,562 - 1.0476	

12月末日	546,527,289	-	1.0440	-
2022年1月末日	540,655,066	-	1.0269	•
第28計算期間末	540 591 447	540,581,447	1.0267	1.0267
(2022年2月1日)	540,581,447	540,561,447	1.0207	1.0207
2月末日	542,118,714	-	1.0244	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26計算期間	0.0000
第27計算期間	0.0000
第28計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第19計算期間	6.5
第20計算期間	7.2
第21計算期間	5.0
第22計算期間	1.3
第23計算期間	0.5
第24計算期間	5.3
第25計算期間	5.1
第26計算期間	0.9
第27計算期間	2.3
第28計算期間	0.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第19計算期間	70,429,594	71,567,584
第20計算期間	59,122,547	48,167,898
第21計算期間	57,288,762	58,139,235
第22計算期間	51,672,462	73,532,418

		ISIAMESS TRAIL (TSASSETIANS
第23計算期間	52,787,167	74,271,591
第24計算期間	53,891,109	62,800,176
第25計算期間	52,516,954	48,104,735
第26計算期間	51,912,482	71,532,516
第27計算期間	61,797,195	62,619,820
第28計算期間	49,908,851	55,954,220

(参考)マザーファンド 財形公社債マザーファンド

(1) 投資状況 (2022年2月28日現在)

投資状況

投資資産の	種類	時価(円)	投資比率(%)				
国債証券		279,501,070	26.18				
	内 日本	279,501,070	26.18				
地方債証券		652,240,707	61.10				
内 日本		652,240,707	61.10				
特殊債券		20,766,165	1.95				
	内 日本	20,766,165	1.95				
コール・ローン、その他の資産	(負債控除後)	114,987,060	10.77				
純資産総額		1,067,495,002	100.00				

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (2022年2月28日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、	株数、口数 また		簿価単価 簿価	評価単価時価	利率(%) 償還期限	投資比率
				Ιά	額面金額		(円)	(円)	(年/月/日)	(%)
	7.7. 末章初八唐		地方債			F0 000 000	101.11	101.02	0.505000	4.70
	736 東京都公債	日本	証券		50,	50,000,000	50,555,650	50,512,950	2024/09/20	4.73
	424 土灰広心唐		地方債			40,000,000	100.04	99.95	0.165000	0.75
2	431 大阪府公債	日本	証券			40,000,000	40,017,520	39,980,240	2028/04/26	3.75
			地方債			00 500 000	99.25	99.22	0.135000	0.00
3	2 - 1 和歌山県公債	日本	証券		36,500,000		36,228,914	36,217,453	2030/11/29	3.39

					-	1月11日	報告書(内国技	分頁信 記
4	325 10年国債	日本	国債証券	35,000,000	100.55 35,193,900		0.800000 2022/09/20	3.29
			地方債		100.56		0.800000	
5	24-4 福岡市公債	日本	証券	32,000,000	32,181,888		2022/10/31	3.01
6	339 10年国債	日本	国債証	30,000,000	101.50	101.35	0.400000	2.85
L	333 10 中国頂		券	30,000,000	30,451,500	30,406,500	2025/06/20	2.00
7	386 大阪府公債	 日本	地方債	30,000,000	101.23	101.16	0.585000	2.84
			証券		30,369,900	30,348,390	2024/07/30	
8	343 10年国債	 日本	国債証	30,000,000	100.54	100.45		2.82
			券	, ,	30,164,100	30,135,600	2026/06/20	
9	25-1 滋賀県公債	 日本	地方債	28,000,000	101.05	100.99	0.650000	2.65
Ĺ			証券	,,	28,294,448	28,277,620	2023/11/29	
10	30-2 新潟県公債	 日本	地方債	28,000,000	100.66	100.64	0.264000	2.64
		H '	証券	20,000,000	28,185,416	28,179,284	2028/11/30	2.0
11	27 - 2 熊本県公債	 日本	地方債	27,690,000	101.45	101.33	0.476000	2.63
			証券	, ,	28,092,003	28,059,855	2025/10/30	
12	332 10年国債	 日本	国債証	27,000,000	101.23	101.15		2.56
			券		27,332,640	27,312,120	2023/12/20	
13	24 - 13 愛知県公債	 日本	地方債	27,000,000	100.60	100.55	0.772000	2.54
		証券		, , ,	27,164,349	27,150,066	2022/11/30	
14	24-10 札幌市公債	 日本	地方債	25,000,000	100.66	100.61	0.800000	2.36
L		<u> </u>	証券	-,,	25,167,100	25,154,100	2022/12/20	
15	28-1 新潟県公債	 日本	地方債	25,000,000	99.91	99.82	0.080000	2.34
	20 1 SYLMSNI ZIE	T T	証券	20,000,000	24,979,675	24,955,075	2026/11/30	2.0
16	26-1 大分県公債	日本	地方債	21,700,000	101.25	101.16	0.539000	2.06
			証券	21,700,000	21,972,096	21,952,718	2024/10/31	2.00
17	62 政保政策投資C	 日本	特殊債	21,000,000	98.79	98.88	0.001000	1.95
Ľ			券	,,	20,746,866	20,766,165	2030/03/18	
18	336 10年国債	 日本	国債証	20,000,000	101.57	101.45	0.500000	1.90
	770 17日頃		券	20,000,000	20,314,200	20,291,800	2024/12/20	1.30
10	340 10年国債	日本	国債証	20,000,000	101.59	101.45	0.400000	1.90
19	340 10年四頃		券	20,000,000	20,319,800	20,291,600	2025/09/20	1.90
20	334 10年国債	 日本	国債証	20,000,000	101.54	101.45	0.600000	1.90
	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	日本		20,309,400	20,290,400	2024/06/20	1.90	
21	26-3 千葉県公債	日本	地方債	20,000,000	101.30	101.22	0.611000	1.90
	∠ぃ‐』 未示公関	H #	証券	20,000,000	20,260,500	20,245,940	2024/07/25	1.90
22	734 東京都公債	日本	地方債	20,000,000	101.10	101.05	0.551000	1.89
	/ 34 本亦即公復	¹	証券	20,000,000	20,221,440	20,210,840	2024/06/20	1.08
23	328 10年国債	日本	国債証	20,000,000	100.76	100.70	0.600000	1.89
	□ 40 ⅠⅤ十四頃	山平	券	20,000,000	20,152,000	20,140,000	2023/03/20	1.09
		-	-					-

						131141411173		~ /
24	344 10年国債	日本	国債証	20,000,000	100.53	100.45	0.100000	1.88
24	344 10年国頃	口华	券	20,000,000	20,106,400	20,091,000	2026/09/20	1.00
25	27 - 2 新潟県公債	日本	地方債	20,000,000	100.49	100.39	0.215000	1.88
25	2/-2 机构示公良	口华	証券	20,000,000	20,099,140	20,078,320	2026/02/26	1.00
26	1 - 2 千葉県5年	日本	地方債	20,000,000	99.82	99.81	0.010000	1.87
	- 2 未朱] 牛	山华	証券	20,000,000	19,965,920	19,962,780	2024/05/24	1.07
27	1 - 3 新潟県公債	日本	地方債	20,000,000	99.37	99.22	0.115000	1.86
	1-3 机构朱石镇	山华	証券	20,000,000	19,875,660	19,844,420	2030/02/28	1.00
20	196 共同発行地方	日本	地方債	20,000,000	99.09	99.02	0.060000	1.86
20	190 共间光11地方	口华	証券	20,000,000	19,818,540	19,804,400	2029/07/25	1.00
20	24-1 相模原市	日本	地方債	19,000,000	100.58	100.54	0.710000	1.79
29		口华	証券	19,000,000	19,111,739	19,103,930	2022/12/20	1.79
20	29-1 三重県公債		地方債	17 000 000	100.47	100.35	0.210000	1 60
30	29-1 三重県公債	日本	証券	17,900,000	17,984,577	17,964,225	2027/12/24	1.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	26.18%
地方債証券	61.10%
特殊債券	1.95%
合計	89.23%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

財形株式マザーファンド

(1) 投資状況 (2022年2月28日現在)

投資状況

投	資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式		681,456,420 9	
	内 日本	681,456,420	96.48
コール・ローン、その作	也の資産(負債控除後)	24,832,668	3.52
純資産総額		706,289,088	100.00

その他の資産の投資状況

	投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物耳	双引(買建)	22,692,000	3.21
	内 日本	22,692,000	3.21

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。
- (注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する 清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最 も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産 (2022年2月28日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細

	· 工文型11100771MA							
	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は	簿価単価 第価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
					額面金額			
	 トヨタ自動車	 日本	株式	輸送用	13,1	2,227.00	2,138.50	3.97
	ドコグロ劉宇		1水工(機器	13,11	29,173,700	28,014,350	
	#:: →		+#	電気機	4.0	12,770.00	11,810.00	0.00
2	ソニーグループ 	日本	株式	器	1,6	20,432,000	18,896,000	2.68
	一苦リロスナンシュリの		+#	Δ□ / - γ/	40.0	698.60	712.80	4.05
3	三菱UFJフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	16,3	11,387,180	11,618,640	1.65
	任 天 堂	_	株式	その他製	2	56,720.00	58,020.00	1.64
4	[正 人 星	日本	が下し	品	2	11,344,000	11,604,000	
Ĺ,	古 ウェークトロン		+#- 	電気機	2	55,370.00	55,770.00	1.58
)	東京エレクトロン	日本	株式器		2	11,074,000	11,154,000	
6	キーエンス	日本	株式	電気機	2)	59,410.00	53,780.00	1.52
L	十一エノス 口本 ¹⁷	17本工(器	2	11,882,000	10,756,000		
7	口木電信電託	 	±± = + *	情報·通	3,0	3,301.00	3,293.00	1.40
7	日本電信電話	日本	株式	信業	3,0	9,903,000	9,879,000	

						1月1111社分	報告書(内国技	文貝 活式
8	リクルートホールディングス	日本	株式	サービス	2,000	5,650.00		1.36
				業		11,300,000 19,110.00	9,638,000	
9	信越化学	日本	株式	化学	500		8,835,000	1.25
10	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報·通	1,600	5,067.00	5,125.00	1.16
)	山华	17/1/	信業	1,000	8,107,200	8,200,000	1.10
11	H O Y A	日本	株式	精密機	500			1.05
				器		7,390,000		
12	三菱商事	日本	株式	卸売業	1,900	3,856.00 7,326,400	3,871.00 7,354,900	1.04
				電気機		5,802.00		
13	日立	日本	株式	器	1,300	7,542,600	7,345,000	1.04
1.			14-15	輸送用	0.000	3,301.00	3,525.00	4.00
14	本田技研	日本	株式	機器	2,000	6,602,000	7,050,000	1.00
15	武田薬品	日本	株式	医薬品	2,000	3,305.00	3,501.00	0.99
	ZVIII X III				_,,,,,	6,610,000	7,002,000	
16	 日本電産	日本	株式	電気機	700		9,883.00	0.98
				器		7,014,000		
17	S M C	日本	株式	機械	100	64,100.00 6,410,000	68,050.00 6,805,000	0.96
				情報·通		3,675.00		
18	KDDI	日本	株式	信業	1,800	6,615,000	6,760,800	0.96
	/n ## #		14-15	And NI	4.000	3,677.00	3,743.00	2.25
19	伊藤忠	日本	株式	卸売業	1,800	6,618,600	6,737,400	0.95
20	 三井住友フィナンシャルG	日本	株式	銀行業	1,600	4,154.00	4,121.00	0.93
			1711-24	2K137K	.,	6,646,400	6,593,600	
21	 ダイキン工業	日本	株式	機械	300	23,885.00	·	0.90
						7,165,500	6,361,500	
22	オリエンタルランド	日本	株式	サービス 業	300	19,955.00 5,986,500	21,130.00 6,339,000	0.90
				電気機		8,861.00		
23	村田製作所	日本	株式	器	800	7,088,800	6,229,600	0.88
	— + \(\mu \)		+#	和主光	2 400	2,834.00	2,865.50	0.05
24	三井物産	日本	株式	卸売業	2,100	5,951,400	6,017,550	0.85
25	第一三共	日本	株式	医薬品	2,100	2,462.00	2,793.50	0.83
<u> </u>	— .				_,,,,,	5,170,200	5,866,350	
26	セブン&アイ・HLDGS	日本	株式	小売業	1,000	5,838.00	·	0.79
				桂起。泽		5,838,000	5,591,000	
27	ソフトバンク	日本	株式	情報·通信業	3,800	1,444.00 5,487,200	1,450.50 5,511,900	0.78
		ļ		II		5,407,200	5,511,500	

20	28 東京海上HD			800	6,823.00	6,574.00	0.74	
		山本	1 / 11/			5,458,400	5,259,200	
20	29 富士通	日本	株式	電気機	300	14,660.00	16,565.00	0.70
29		口华		器	300	4,398,000	4,969,500	
20	30 デンソー	日本	株式	輸送用	600	8,536.00	8,047.00	0.68
30			が正し	機器	600	5,121,600	4,828,200	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.48%
合計	96.48%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.07%
鉱業	0.23%
建設業	2.20%
食料品	3.28%
繊維製品	0.47%
パルプ・紙	0.18%
化学	6.55%
医薬品	5.00%
石油・石炭製品	0.35%
ゴム製品	0.67%
ガラス・土石製品	0.79%
鉄鋼	0.79%
非鉄金属	0.80%
金属製品	0.63%
機械	4.99%
電気機器	17.03%
輸送用機器	8.11%
精密機器	2.53%
その他製品	2.73%
電気・ガス業	1.10%
陸運業	2.99%
海運業	0.65%
空運業	0.48%

倉庫・運輸関連業	0.13%
情報・通信業	7.89%
卸売業	5.49%
小売業	3.94%
銀行業	5.16%
証券、商品先物取引業	0.92%
保険業	2.12%
その他金融業	1.23%
不動産業	1.82%
サービス業	5.15%
合計	96.48%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位:円)

種類	地域	資産名	買建/	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	日本	ミニTPX 先物 040 3月	買建	12	22,711,610	22,692,000	3.21%

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する 清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最 も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

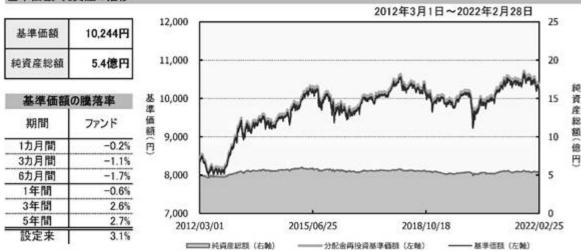
(参考情報)運用実績

●財形株投(一般財形30)

2022年2月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



[※]上記の「基準価額の機落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の機落率です。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

			間分配金				分配金合		65円		POST 1990	
決算期	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期
/A #F #M	11年2月	12年2月	13年2月	14年2月	15年2月	16年2月	17年2月	18年2月	19年2月	20年2月	21年2月	22年2月
分配金	0円	們	四0円	0円	0円	四	0円	0円	們	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

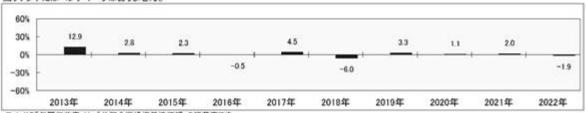
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	債券ボートフォリオ	特性値	株式東征33萬種別標	版 比率	組入上位銘柄(除く債券)	業種名	比率
国内债券	46	53.0%	直接利回り(%)	0.5	電気機器	4.7%	トヨタ自動車	輸送用機器	1.1%
国内株式·先物	631	27.4%	最終利回り(%)	0.1	輸送用機器	2.2%	ミニTPX先物 0403月	-	0.9%
			修正デュレーション	3.3	情報·通信業	2.2%	ソニーグループ	電気機器	0.7%
コール・ローン、	その他	20.4%	残存年数	3.3	化学	1.8%	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	0.5%
合計	677	-	債券格付別構成	比率	卸売業	1.5%	任天堂	その他製品	0.5%
株式 市場·上	場別構用	克 比率	AAA	31.5%	銀行業	1.4%	東京エレクトロン	電気機器	0.4%
一部(東証・名	証)	26.6%	AA	2.9%	サービス楽	1.4%	キーエンス	電気機器	0.4%
二部(東証・名	証)	-	A	25.8%	医薬品	1,4%	日本電信電話	情報·通信業	0.4%
新興市場他		-	BBB	+	機械	1.4%	リクルートホールディングス	サービス業	0.4%
その他		-	BB以下·無格付	39.9%	その他	8.6%	信越化学	化学	0.3%
合計		26.6%	合計	100.0%	合計	26.6%	合計		5.6%

[※]債券格付別構成の比率は、債券ボートフォリオに対するものです。無格付債券を39.9%保有しております。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の競落率です。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

^{※「}分配金再投資基準循額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において適用管理費用(個託報酬)は控除しています。

[※]格付別構成については、RAL JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうう最も高いものを採用し、算出しています。 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計構を表示していません。

^{・2022}年は2月28日までの練落率を表しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、事業主を通じて、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドは、積立投資専用です。販売会社は、別に定める契約を結んだ取得申込者に対し、1,000円 単位をもって受益権の取得の申込みに応じることができます。

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、原則として給与天引きで販売会社に支払うものとします。

お買付価額(1万口当たり)は、お買付申込受付日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が 課されます。

なお、当ファンドにおいては、お買付申込受付日は、別に定める契約に定める日とします。

収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、各計算期間終了日の基準価額とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することに より換金することができます。

イ.一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権について、1口単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額(基準価額)は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ https://www.daiwa-am.co.jp/

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があ るときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付け が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回でき ます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額 は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし て、当該計算日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して 4営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預 金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受 益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

ロ.買取り

受益者が買取請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位をもってその振替受益権を買取ります。

振替受益権の買取価額は、買取りの申込みを受付けた日の基準価額から、当該買取りに関して課税対 象者にかかる所得税および地方税に相当する金額を控除した額とします(当該課税対象者にかかる源泉 徴収は、免除されることがあります。)。

受益者は、買取価額を、販売会社に問合わせることにより知ることができます。

販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があ るときは、委託会社との協議に基づいて、振替受益権の買取りを中止することができます。振替受益権 の買取りが中止された場合には、受益者は買取中止以前に行なった当日の買取請求を撤回できます。た だし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の買取価額は、買取中止を解除し た後の最初の基準価額の計算日に買取りの申込みを受付けたものとして、上記に準じて計算された価額

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の 請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数 と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口 数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をい います。

純資産総額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般 社団法人投資信託協会規則にしたがって時価(注1、注2)により評価して得た信託財産の資産総額から 負債総額を控除した金額をいいます。

(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券:計算日の基準価額で評価します。
- ・東京証券取引所上場株式:原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・内外の公社債:原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 - 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)

- 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)
- 3. 価格情報会社の提供する価額

(注2)マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・東京証券取引所上場株式:原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・内外の公社債:原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 - 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)
 - 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)
 - 3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ https://www.daiwa-am.co.jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

上記にかかわらず、上記による各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)もしくはその翌日が休業日である場合には、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で、翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了

- 1.委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- 2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を 記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかか るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
- 3.前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- 4.前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託契約の解約をしません。
- 5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
- 6.前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
- 7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の4. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- 1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、 受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、 あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- 2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
- 3.前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4.前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
- 5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
- 6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 の3.または前 の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告

- 書)を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
- 2.委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める 運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ アドレス https://www.daiwa-am.co.jp/
- 3.前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.daiwa-am.co.jp/

2.前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

< 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受益者は、償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

< 換金請求権 >

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総 理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間(2021年2月2日から2022年2月1日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

財形株投(一般財形30)

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第27期 2021年2月1日現在	第28期 2022年2月1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,414,003	73,214,594
親投資信託受益証券	477,004,121	471,803,524
流動資産合計	551,418,124	545,018,118
資産合計	551,418,124	545,018,118
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	216,330	225,549
未払委託者報酬	4,024,727	4,196,088
その他未払費用	14,339	15,034
流動負債合計	4,255,396	4,436,671
負債合計	4,255,396	4,436,671
純資産の部		
元本等		
元本	1 532,549,852	1 526,504,483
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	14,612,876	14,076,964
(分配準備積立金)	45,222,004	40,630,030
元本等合計	547,162,728	540,581,447
純資産合計	547,162,728	540,581,447
負債純資産合計	551,418,124	545,018,118

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第27期 自 2020年2月4日 至 2021年2月1日	第28期 自 2021年2月2日 至 2022年2月1日
営業収益		
受取利息	479	573
有価証券売買等損益	20,238,453	8,799,403
営業収益合計	20,238,932	8,799,976
営業費用 営業費用		
支払利息	24,855	28,149
受託者報酬	430,770	449,890
委託者報酬	8,014,065	8,369,640
その他費用	29,526	30,040
営業費用合計	8,499,216	8,877,719
営業利益又は営業損失()	11,739,716	77,743
経常利益又は経常損失()	11,739,716	77,743
当期純利益又は当期純損失()	11,739,716	77,743
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()	1,204,273	1,040,191
期首剰余金又は期首欠損金()	2,128,109	14,612,876
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,144,061
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	2,144,061
剰余金減少額又は欠損金増加額	459,222	1,562,039
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	183,029	1,562,039
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	276,193	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	14,612,876	14,076,964

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第28期	
区分	自 2021年2月2日	
	至 2022年2月1日	
有価証券の評価基準及び評価	親投資信託受益証券	
方法		
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。	
	時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて	
	評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

		₽ /\	第27期	第28期
		区分	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
1.	1	期首元本額	533,372,477円	532,549,852円
		期中追加設定元本額	61,797,195円	49,908,851円
		期中一部解約元本額	62,619,820円	55,954,220円
2.		計算期間末日における受益	532,549,852□	526,504,483□
		権の総数		

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第27期	第28期
区分	自 2020年2月4日	自 2021年2月2日
	至 2021年2月1日	至 2022年2月1日

1	分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴	計算期間末における解約に伴
		う当期純利益金額分配後の配	う当期純利益金額分配後の配
		当等収益から費用を控除した	当等収益から費用を控除した
		額(0円)、解約に伴う当期	額(0円)、解約に伴う当期
		純利益金額分配後の有価証券	純利益金額分配後の有価証券
		売買等損益から費用を控除	売買等損益から費用を控除
		し、繰越欠損金を補填した額	し、繰越欠損金を補填した額
		(0円)、投資信託約款に規	(0円)、投資信託約款に規
		定される収益調整金	定される収益調整金
		(82,919,450円)及び分配準	(86,055,325円)及び分配準
		備積立金(45,222,004円)よ	備積立金(40,630,030円)よ
		リ分配対象額は128,141,454	リ分配対象額は126,685,355
		円(1万口当たり2,406.19	円(1万口当たり2,406.16
		円)であり、分配を行ってお	円)であり、分配を行ってお
		りません。	りません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

		第28期		
区分		自 2021年2月2日		
		至 2022年2月1日		
1.	金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4		
		項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用		
		の基本方針」に従っております。		
2.	金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及		
		び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しておりま		
		す。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証		
		券、デリバティブ取引に投資しております。		
		これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利		
		変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。		
3.	金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を		
		行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、		
		リスクの種類毎に行っております。		
	Λ = 1 			
1		金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用して		
	についての補足説明	いるため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なるこ		
		ともあります。		

金融商品の時価等に関する事項

V ()		第28期	
	区分	2022年2月1日現在	
1.	金融商品の時価及び貸借対照表	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額	
	計上額との差額	と時価との差額はありません。	
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい	
ことから、当該帳簿価額を時価としております。		ことから、当該帳簿価額を時価としております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第27期		第28期	
	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在	
種類	当計算期間の損益に	当計算期間の損益に	
	含まれた評価差額(円)	含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	20,486,754	7,318,438	
合計 20,486,754		7,318,438	

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第27期	第28期
2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

	第28期
自	2021年2月2日
至	2022年2月1日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第27期	第28期
	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
1口当たり純資産額	1.0274円	1.0267円

(10,267円)

(1万口当たり純資産額)

(10,274円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	財形公社債マザーファンド	242,272,955	322,174,575	
	財形株式マザーファンド	78,972,370	149,628,949	
親投資信託受益証券 合計			471,803,524	
合計			471,803,524	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券及び「財形株式マザーファンド」受益証券を 主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マ ザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「財形公社債マザーファンド」の状況 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
	金 額(円)	金 額(円)
資産の部		

			有価証券報告書(内国投資信託
流動資産			
コール・ローン		107,008,624	103,612,749
国債証券		389,947,575	279,757,790
地方債証券		571,097,118	662,737,499
特殊債券		1	20,746,866
未収利息		1,243,332	1,036,574
前払費用		1	2,235
流動資産合計		1,069,296,649	1,067,893,713
資産合計		1,069,296,649	1,067,893,713
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本	1	803,042,988	803,042,988
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金())	266,253,661	264,850,725
元本等合計		1,069,296,649	1,067,893,713
純資産合計		1,069,296,649	1,067,893,713
負債純資産合計		1,069,296,649	1,067,893,713

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2021年2月2日 至 2022年2月1日
 有価証券の評価基準及び評価	国債証券、地方債証券及び特殊債券
方法	

個別法に基づき、時価で評価しております。

時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 (但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額 又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価して おります。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が 時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務 に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と 協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価して おります。

(貸借対照表に関する注記)

		区分	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
1.	1	期首	2020年2月4日	2021年2月2日
		期首元本額	896,559,562円	803,042,988円
		期中追加設定元本額	- 円	- 円
		期中一部解約元本額	93,516,574円	- 円
		期末元本額の内訳		
	ファ	ンド名		
		財形株投(一般財形50)	297,492,055円	297,492,055円
		財形株投(一般財形30)	242,272,955円	242,272,955円
		財形株投(年金・住宅財形	263,277,978円	263,277,978円
		30)		
	計		803,042,988円	803,042,988円
2.		期末日における受益権の総数	803,042,988□	803,042,988□

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2021年2月2日 至 2022年2月1日
	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4 項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用 の基本方針」に従っております。
	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。

 3. 金融商品に係るリスク管理体制 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を 行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、 リスクの種類毎に行っております。
 4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用して いるため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

	区分	2022年2月1日現在
1.	金融商品の時価及び貸借対照表	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額
	計上額との差額	と時価との差額はありません。
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券
		重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい
		ことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在	
種類	当期間の損益に	当期間の損益に	
	含まれた評価差額(円)	含まれた評価差額(円)	
国債証券	4,127,365	2,298,660	
地方債証券	4,869,997	4,376,343	
特殊債券	-	75,684	
合計	8,997,362	6,750,687	

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2020年2月4日から2021年2月1日まで、及び2021年2月2日から2022年2月1日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
1口当たり純資産額	1.3316円	1.3298円

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額	評価額	 備考
作里大块		(円)	(円)	佣写
国債証券	3 2 1 1 0 年国債	10,000,000	10,013,600	
	3 2 3 1 0 年国債	15,000,000	15,055,500	
	3 2 4 1 0 年国債	5,000,000	5,016,600	
	3 2 5 1 0 年国債	35,000,000	35,193,900	
	3 2 8 1 0 年国債	20,000,000	20,152,000	
	3 2 9 1 0 年国債	10,000,000	10,119,300	
	3 3 0 1 0 年国債	5,000,000	5,070,550	
	3 3 2 1 0 年国債	27,000,000	27,332,640	
	3 3 3 1 0 年国債	10,000,000	10,138,300	
	3 3 4 1 0 年国債	20,000,000	20,309,400	
	3 3 6 1 0 年国債	20,000,000	20,314,200	
	3 3 9 1 0 年国債	30,000,000	30,451,500	
	3 4 0 1 0 年国債	20,000,000	20,319,800	
	3 4 3 1 0 年国債	30,000,000	30,164,100	
	3 4 4 1 0 年国債	20,000,000	20,106,400	
国債証券合	<u>=</u> +		279,757,790	
地方債証券	734 東京都公債	20,000,000	20,221,440	
	736 東京都公債	50,000,000	50,555,650	
	377 大阪府公債	9,000,000	9,103,023	
	384 大阪府公債	10,000,000	10,134,780	
	386 大阪府公債	30,000,000	30,369,900	
	431 大阪府公債	40,000,000	40,017,520	
	2 4 - 1 3 愛知県公債	27,000,000	27,164,349	
	26-3 千葉県公債	20,000,000	20,260,500	
	1 - 2 千葉県5年	20,000,000	19,965,920	
	1 千葉県20年	10,000,000	10,764,500	
	23-2 新潟県公債	10,000,000	10,004,790	

	日川山が、秋口首(77円	
20,000,000	20,099,140	
25,000,000	24,979,675	
28,000,000	28,185,416	
20,000,000	19,875,660	
21,700,000	21,972,096	
20,000,000	19,818,540	
28,000,000	28,294,448	
27,690,000	28,092,003	
9,000,000	9,041,211	
25,000,000	25,167,100	
11,800,000	11,981,873	
32,000,000	32,181,888	
15,000,000	15,158,280	
10,000,000	10,108,630	
19,000,000	19,111,739	
36,500,000	36,228,914	
17,600,000	17,696,536	
15,730,000	15,780,414	
17,900,000	17,984,577	
12,500,000	12,416,987	
	662,737,499	
21,000,000	20,746,866	
	20,746,866	
	963,242,155	
	25,000,000 28,000,000 20,000,000 21,700,000 20,000,000 28,000,000 27,690,000 9,000,000 11,800,000 15,000,000 15,000,000 19,000,000 17,600,000 17,900,000 17,900,000 12,500,000	20,000,000 20,099,140 25,000,000 24,979,675 28,000,000 28,185,416 20,000,000 19,875,660 21,700,000 21,972,096 20,000,000 19,818,540 28,000,000 28,294,448 27,690,000 28,092,003 9,000,000 9,041,211 25,000,000 25,167,100 11,800,000 11,981,873 32,000,000 32,181,888 15,000,000 15,158,280 10,000,000 10,108,630 19,000,000 19,111,739 36,500,000 36,228,914 17,600,000 17,696,536 15,730,000 15,780,414 17,900,000 17,984,577 12,500,000 12,416,987 662,737,499 21,000,000 20,746,866 20,746,866

第 2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

「財形株式マザーファンド」の状況 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在	
	金 額(円)	金 額(円)	
資産の部			

			有価証券報告書(内国投資信託
流動資産			
コール・ローン	'	14,876,659	22,654,827
株式	'	761,823,820	683,758,830
派生商品評価勘定		366,350	161,670
未収配当金		964,845	958,627
前払金		-	474,500
差入委託証拠金		732,000	1,023,000
流動資産合計		778,763,674	709,031,454
資産合計		778,763,674	709,031,454
負債の部			
流動負債	'		
派生商品評価勘定	'	115,080	686,880
前受金		12,150	1
流動負債合計		127,230	686,880
負債合計		127,230	686,880
純資産の部			
元本等			
元本	1	433,484,542	373,861,049
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()	345,151,902	334,483,525
元本等合計		778,636,444	708,344,574
純資産合計		778,636,444	708,344,574
負債純資産合計		778,763,674	709,031,454

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分		自 2021年2月2日
		至 2022年2月1日
1.	有価証券の評価基準及び評価	株式
	方法	

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相 場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引 業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が 時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務 に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と 協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価して おります。

2. デリバティブ取引の評価基準 先物取引

及び評価方法

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の 主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配 当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

		区分	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
1.	1	期首	2020年2月4日	2021年2月2日
		期首元本額	490,077,523円	433,484,542円
		期中追加設定元本額	80,107,293円	3,259,454円
		期中一部解約元本額	136,700,274円	62,882,947円
		期末元本額の内訳		
	ノア	ンド名		
		財形株投(一般財形50)	256,447,810円	213,460,659円
		財形株投(一般財形30)	85,955,604円	78,972,370円
		財形株投(年金・住宅財形	91,081,128円	81,428,020円
		30)		
	計		433,484,542円	373,861,049円
2.		期末日における受益権の総数	433,484,542□	373,861,049□

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

		· 有価証券報告書(内国投資信託
	区分	自 2021年2月2日
		至 2022年2月1日
1.	金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4
		項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用
		の基本方針」に従っております。
2.	金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティ
		ブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティ
		ブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。
		これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、
		信用リスク、流動性リスクであります。
		信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約
		款に従ってわが国の金融商品取引所(外国の取引所)における株
		価指数先物取引を利用しております。
3.	金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を
		行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、
		リスクの種類毎に行っております。
4.	金融商品の時価等に関する事項	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用して
	についての補足説明	いるため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なるこ
		ともあります。
		デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体が
		デリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

	区分	2022年2月1日現在
1.	金融商品の時価及び貸借対照表	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額
	計上額との差額	と時価との差額はありません。
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
		(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。
		(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在	
種類	当期間の損益に	当期間の損益に	
	含まれた評価差額(円)	含まれた評価差額(円)	
株式	82,412,108	22,991,649	
合計	82,412,108	22,991,649	

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2020年2月4日から2021年2月1日まで、及び2021年2月2日から2022年2月1日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

171.2017.172								
	2021年2月1日 現在				2022年2月1日 現在			
種 類	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち	(円)	(円)	(円)	うち	(円)	(円)
		1年超				1年超		
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買建	14,419,850	-	14,672,000	252,150	21,358,000	-	20,834,000	524,000
合計	14,419,850	ı	14,672,000	252,150	21,358,000	1	20,834,000	524,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2021年2月1日現在	2022年2月1日現在
1口当たり純資産額	1.7962円	1.8947円
(1万口当たり純資産額)	(17,962円)	(18,947円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株式数	評価額(円)		備考
		単 価	金額	
日本水産	400	537.00	214,800	
マルハニチロ	100	2,438.00	243,800	
ミライト・ホールディングス	200	1,881.00	376,200	
INPEX	1,400	1,115.00	1,561,000	
安藤・間	300	863.00	258,900	
コムシスホールディングス	100	2,724.00	272,400	
大成建設	200	3,770.00	754,000	
大 林 組	600	915.00	549,000	
清水建設	600	764.00	458,400	
飛島建設	400	1,035.00	414,000	
長谷エコーポレーション	200	1,428.00	285,600	
鹿島建設	500	1,362.00	681,000	
鉄建建設	200	1,812.00	362,400	
西松建設	100	3,725.00	372,500	
三井住友建設	400	429.00	171,600	
大豊建設	100	3,665.00	366,500	
奥 村 組	100	3,190.00	319,000	
東鉄工業	100	2,419.00	241,900	
戸田建設	300	731.00	219,300	
熊 谷 組	100	2,880.00	288,000	
大東建託	100	12,730.00	1,273,000	
五洋建設	500	626.00	313,000	
住友林業	300	1,968.00	590,400	
大和ハウス	700	3,289.00	2,302,300	
ライト工業	200	1,840.00	368,000	
積水八ウス	800	2,282.50	1,826,000	
エクシオグループ	100	2,292.00	229,200	
三機工業	300	1,405.00	421,500	
日揮ホールディングス	200	1,102.00	220,400	
大 氣 社	100	2,816.00	281,600	
日比谷総合設備	200	1,870.00	374,000	
日清製粉G本社	200	1,607.00	321,400	
日本甜菜糖	300	1,694.00	508,200	
日本M&Aセンターホールデ	500	1,720.00	860,000	
エス・エム・エス	200	2,993.00	598,600	

			有価証券報告書(内国	1投貨信計
パーソルホールディングス	300	2,913.00	873,900	
森永製菓	100	3,635.00	363,500	
山崎製パン	200	1,635.00	327,000	
寿スピリッツ	100	4,665.00	466,500	
カルビー	100	2,529.00	252,900	
ヤクルト	200	5,910.00	1,182,000	
明治ホールディングス	100	7,130.00	713,000	
雪印メグミルク	100	2,016.00	201,600	
日本ハム	100	4,335.00	433,500	
丸大食品	100	1,529.00	152,900	
S Foods	100	3,535.00	353,500	
システナ	800	349.00	279,200	
日鉄ソリューションズ	100	3,215.00	321,500	
綜合警備保障	100	4,155.00	415,500	
カカクコム	200	2,376.00	475,200	
ディップ	100	3,365.00	336,500	
ベネフィット・ワン	200	3,500.00	700,000	,
エムスリー	500	4,392.00	2,196,000	
アウトソーシング	300	1,321.00	396,300	
ディー・エヌ・エー	200	1,756.00	351,200	,
博報堂DYHLDGS	400	1,728.00	691,200	
インフォマート	400	665.00	266,000	
サッポロホールディングス	100	2,223.00	222,300	
アサヒグループホールディン	600	4,722.00	2,833,200	
キリンHD	800	1,845.00	1,476,000	
宝ホールディングス	300	1,115.00	334,500	,
オエノンホールディングス	1,300	335.00	435,500	
コカ・コーラボトラーズJHD	200	1,348.00	269,600	
サントリー食品インター	200	4,445.00	889,000	
伊 藤 園	100	6,180.00	618,000	
キーコーヒー	200	2,048.00	409,600	
J - オイルミルズ	100	1,680.00	168,000	
ローソン	100	5,090.00	509,000	
カワチ薬品	100	2,296.00	229,600	
エービーシー・マート	100	5,280.00	528,000	
ゲオホールディングス	200	1,141.00	228,200	
エディオン	200	1,058.00	211,600	
双日	100	1,777.00	177,700	
アルフレッサホールディングス	300	1,615.00	484,500	
キッコーマン	200	8,290.00	1,658,000	
		•		

			有価証券報告書(内国	對質信託
味の素	600	3,189.00	1,913,400	
キユーピー	100	2,337.00	233,700	
ハウス食品G本社	100	2,925.00	292,500	
カゴメ	100	3,010.00	301,000	
ニチレイ	200	2,627.00	525,400	
横浜冷凍	300	851.00	255,300	
東洋水産	200	4,520.00	904,000	
日清食品H D	100	8,030.00	803,000	
フジッコ	100	1,944.00	194,400	
日本たばこ産業	1,200	2,300.50	2,760,600	
ユーグレナ	300	727.00	218,100	
ヒューリック	600	1,091.00	654,600	
神戸物産	300	3,520.00	1,056,000	
ビックカメラ	200	1,003.00	200,600	
MonotaRO	500	1,850.00	925,000	
あい ホールディングス	100	1,764.00	176,400	
J. フロント リテイリング	400	1,013.00	405,200	
ドトール・日レスHD	200	1,573.00	314,600	
マツキヨココカラ&カンパニー	100	3,930.00	393,000	
ZOZO	200	3,050.00	610,000	
三越伊勢丹HD	600	887.00	532,200	
シキボウ	300	909.00	272,700	
トヨタ紡織	100	2,034.00	203,400	
ウエルシアHD	200	3,065.00	613,000	
バイタルKSKHD	300	775.00	232,500	
すかいらーくHD	500	1,494.00	747,000	
日本毛織	300	870.00	261,000	
野村不動産HLDGS	200	2,654.00	530,800	
オープンハウスグループ	100	5,730.00	573,000	
東急不動産HD	1,000	625.00	625,000	
飯田GHD	200	2,326.00	465,200	
シップヘルスケアHD	200	2,547.00	509,400	
セブン&アイ・H L D G S	1,000	5,838.00	5,838,000	
ツルハホールディングス	100	9,140.00	914,000	,
帝 人	100	1,406.00	140,600	
東 レ	1,800	652.00	1,173,600	,
ク ラ レ	200	1,003.00	200,600	
旭 化 成	1,500	1,086.00	1,629,000	
トーカロ	200	1,314.00	262,800	
SUMCO	400	2,093.00	837,200	
	!	ļ	<u> </u>	

コメダホールディングス FOOD&LIFE COMPAN ホギメディカル TIS ネクソン コロプラ 特種東海製紙 GMOペイメントゲートウェイ インターネットイニシアティブ 王子ホールディングス レンゴー 昭和電工 住友化学 日産化学 日本曹達	200 200 100 300 700 100 100 200 1,200 300 200 1,900 200 100	2,120.00 3,455.00 3,085.00 3,025.00 2,231.00 646.00 4,080.00 9,890.00 3,855.00 597.00 849.00 2,379.00 566.00	308,500 907,500 1,561,700 64,600 408,000 989,000 771,000 716,400 254,700 475,800	
ホギメディカル TIS ネクソン コロプラ 特種東海製紙 GMOペイメントゲートウェイ インターネットイニシアティブ 王子ホールディングス レンゴー 昭和電工 住友化学 日産化学	100 300 700 100 100 200 1,200 300 200 1,900	3,085.00 3,025.00 2,231.00 646.00 4,080.00 9,890.00 3,855.00 597.00 849.00 2,379.00	308,500 907,500 1,561,700 64,600 408,000 989,000 771,000 716,400 254,700 475,800	
TIS ネクソン コロプラ 特種東海製紙 GMOペイメントゲートウェイ インターネットイニシアティブ 王子ホールディングス レンゴー 昭和電工 住友化学 日産化学	300 700 100 100 200 1,200 300 200 1,900	3,025.00 2,231.00 646.00 4,080.00 9,890.00 3,855.00 597.00 849.00 2,379.00	907,500 1,561,700 64,600 408,000 989,000 771,000 716,400 254,700 475,800	
ネクソン コロプラ 特種東海製紙 GMOペイメントゲートウェイ インターネットイニシアティブ 王子ホールディングス レンゴー 昭和電工 住友化学 日産化学	700 100 100 200 1,200 300 200 1,900 200	2,231.00 646.00 4,080.00 9,890.00 3,855.00 597.00 849.00 2,379.00	1,561,700 64,600 408,000 989,000 771,000 716,400 254,700 475,800	
コロプラ 特種東海製紙 GMOペイメントゲートウェイ インターネットイニシアティブ 王子ホールディングス レンゴー 昭和電工 住友化学 日産化学	100 100 200 1,200 300 200 1,900	646.00 4,080.00 9,890.00 3,855.00 597.00 849.00 2,379.00	64,600 408,000 989,000 771,000 716,400 254,700 475,800	
特種東海製紙 GMOペイメントゲートウェイ インターネットイニシアティブ 王子ホールディングス レンゴー 昭和電工 住友化学 日産化学	100 100 200 1,200 300 200 1,900	4,080.00 9,890.00 3,855.00 597.00 849.00 2,379.00	408,000 989,000 771,000 716,400 254,700 475,800	
GMOペイメントゲートウェイ インターネットイニシアティブ 王子ホールディングス レンゴー 昭和電工 住友化学 日産化学	100 200 1,200 300 200 1,900	9,890.00 3,855.00 597.00 849.00 2,379.00	989,000 771,000 716,400 254,700 475,800	
インターネットイニシアティブ王子ホールディングスレンゴー昭和電工住友化学日産化学	200 1,200 300 200 1,900 200	3,855.00 597.00 849.00 2,379.00	771,000 716,400 254,700 475,800	
王子ホールディングスレンゴー昭和電工住友化学日産化学	1,200 300 200 1,900 200	597.00 849.00 2,379.00	716,400 254,700 475,800	
レンゴー昭和電工住友化学日産化学	300 200 1,900 200	849.00 2,379.00	254,700 475,800	
昭和電工 住友化学 日産化学	200 1,900 200	2,379.00	475,800	
住友化学 日産化学	1,900			
日産化学	200	566.00		I
			1,075,400	
日本曲達	100	6,130.00	1,226,000	
日午日廷	100	3,260.00	326,000	
東ソー	400	1,753.00	701,200	
トクヤマ	100	1,810.00	181,000	
大阪ソーダ	100	3,030.00	303,000	
デンカ	100	3,965.00	396,500	
イビデン	200	6,220.00	1,244,000	
信越化学	500	19,110.00	9,555,000	
エア・ウォーター	300	1,712.00	513,600	
日本酸素HLDGS	300	2,215.00	664,500	
日本パ - カライジング	100	1,037.00	103,700	
日本触媒	100	5,300.00	530,000	
大日精化	100	2,260.00	226,000	
カネカ	100	3,660.00	366,000	,
協和キリン	300	2,854.00	856,200	
三菱瓦斯化学	300	2,113.00	633,900	
三井化学	300	2,969.00	890,700	
J S R	300	3,650.00	1,095,000	
三菱ケミカルHLDGS	1,600	880.20	1,408,320	
KHネオケム	100	2,878.00	287,800	
ダイセル	400	832.00	332,800	
住友べ - クライト	100	5,450.00	545,000	
積水化学	500	1,858.00	929,000	
日本ゼオン	300	1,286.00	385,800	
アイカ工業	100	3,150.00	315,000	
宇部興産	100	2,026.00	202,600	
日本化薬	100	1,126.00	112,600	

	•		有価証券報告書(内国	双貝口叫
野村総合研究所	500	3,925.00	1,962,500	
電通グループ	300	4,015.00	1,204,500	
日油	100	5,230.00	523,000	
花 王	500	5,729.00	2,864,500	
武田薬品	2,000	3,305.00	6,610,000	
アステラス製薬	2,300	1,861.50	4,281,450	
大日本住友製薬	200	1,175.00	235,000	
塩野義製薬	400	7,091.00	2,836,400	
日本新薬	100	7,490.00	749,000	
中外製薬	900	3,718.00	3,346,200	
科研製薬	100	4,145.00	414,500	
エーザイ	300	5,739.00	1,721,700	
ロート製薬	200	3,165.00	633,000	
小野薬品	600	2,768.00	1,660,800	
久光製薬	100	3,505.00	350,500	
参天製薬	600	1,287.00	772,200	
ツムラ	100	3,215.00	321,500	
テル モ	800	4,191.00	3,352,800	
H U グループ H D	100	2,910.00	291,000	
生化学工業	200	927.00	185,400	
栄研化学	100	1,686.00	168,600	
ゼリア新薬工業	100	1,902.00	190,200	
第一三共	2,100	2,462.00	5,170,200	
キョーリン製薬HD	100	1,816.00	181,600	
大塚ホールディングス	500	3,904.00	1,952,000	
ペプチドリーム	200	2,048.00	409,600	
日本ペイントHOLD	1,000	891.00	891,000	
関西ペイント	300	2,331.00	699,300	
中国塗料	300	873.00	261,900	
DIC	100	2,892.00	289,200	
サカタインクス	100	950.00	95,000	,
オリエンタルランド	300	19,955.00	5,986,500	
ダスキン	100	2,749.00	274,900	
パーク 2 4	200	1,708.00	341,600	,
 明光ネットワークジャパン	500	561.00	280,500	
フジ・メディア・H D	200	1,150.00	230,000	
オービック	100	18,800.00	1,880,000	
ジャストシステム	100	4,985.00	498,500	
Zホールディングス	3,900	578.90	2,257,710	
ビー・エム・エル	100	3,580.00	358,000	

			有価証券報告書(内国	国投資信託
トレンドマイクロ	200	6,090.00	1,218,000	
ユー・エス・エス	300	1,892.00	567,600	
伊藤忠テクノソリュー	200	3,045.00	609,000	
サイバーエージェント	700	1,391.00	973,700	
楽天グループ	1,400	975.00	1,365,000	
大塚商会	200	4,685.00	937,000	
デジタルガレージ	100	3,910.00	391,000	
エン・ジャパン	100	2,771.00	277,100	
サワイグループHD	100	4,300.00	430,000	
富士フイルムHLDGS	500	7,658.00	3,829,000	
コニカミノルタ	700	476.00	333,200	
資 生 堂	500	5,859.00	2,929,500	
ライオン	300	1,517.00	455,100	
高砂香料	100	2,781.00	278,100	
ミルボン	100	5,360.00	536,000	
ファンケル	100	2,967.00	296,700	
コーセー	100	10,900.00	1,090,000	
ポーラ・オルビスHD	100	1,720.00	172,000	
コニシ	200	1,615.00	323,000	
小林製薬	100	8,820.00	882,000	
荒川化学工業	200	1,171.00	234,200	
タカラバイオ	100	2,284.00	228,400	
出光興産	200	2,919.00	583,800	
ENEOSホールディングス	3,000	451.90	1,355,700	
コスモエネルギーHLDGS	200	2,269.00	453,800	
インフロニアHD	500	1,048.00	524,000	
横浜ゴム	200	1,666.00	333,200	
TOYO TIRE	200	1,595.00	319,000	
ブリヂストン	700	4,972.00	3,480,400	
住友ゴム	200	1,158.00	231,600	
三ツ星ベルト	100	2,084.00	208,400	
バンドー化学	400	864.00	345,600	
A G C	300	5,080.00	1,524,000	
日本板硝子	400	486.00	194,400	
住友大阪セメント	100	3,480.00	348,000	
太平洋セメント	200	2,254.00	450,800	
東海カーボン	400	1,183.00	473,200	
ノリタケ	100	4,580.00	458,000	
ТОТО	200	4,695.00	939,000	
日本碍子	200	1,822.00	364,400	
<u> </u>			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>

			有価証券報告書(内国	国投資信計
日本特殊陶業	300	2,080.00	624,000	
ニチアス	100	2,571.00	257,100	
日本製鉄	1,200	1,833.50	2,200,200	
神戸製鋼所	500	539.00	269,500	
JFEホールディングス	700	1,445.00	1,011,500	
東京製鐵	300	1,105.00	331,500	
大和工業	100	3,510.00	351,000	
大同特殊鋼	100	4,255.00	425,500	
日立金属	200	2,086.00	417,200	
日本製鋼所	100	3,675.00	367,500	
三井金属	100	3,160.00	316,000	
三菱マテリアル	100	1,997.00	199,700	
住友鉱山	400	5,157.00	2,062,800	
DOWAホールディングス	100	4,880.00	488,000	
古河電工	100	2,351.00	235,100	
住友電工	800	1,495.00	1,196,000	
フジクラ	600	611.00	366,600	
アサヒHD	200	2,165.00	433,000	
東洋製罐グループHD	100	1,376.00	137,600	,
横河ブリッジHLDGS	100	2,043.00	204,300	
三和ホールディングス	200	1,200.00	240,000	
三協立山	200	612.00	122,400	
LIXIL	400	2,538.00	1,015,200	
ノーリツ	100	1,684.00	168,400	
リンナイ	100	10,170.00	1,017,000	
ユニプレス	200	787.00	157,400	
パイオラックス	100	1,758.00	175,800	
日本発条	400	892.00	356,800	
三浦工業	100	3,345.00	334,500	
タ ク マ	200	1,424.00	284,800	
テクノプロ・ホールディング	300	2,954.00	886,200	
ジャパンマテリアル	100	1,680.00	168,000	
リクルートホールディングス	2,000	5,650.00	11,300,000	
アマダ	300	1,099.00	329,700	
牧野フライス	100	3,605.00	360,500	
オーエスジー	200	1,967.00	393,400	
	600	595.00	357,000	
DMG森精機	200	1,718.00	343,600	
 ソデイツク	300	781.00	234,300	
日本郵政	1,400	975.70	1,365,980	
	1		ļ	——

			有価証券報告書(内国	到汉县活武
豊田自動織機	200	8,790.00	1,758,000	
ナブテスコ	200	3,575.00	715,000	
SMC	100	64,100.00	6,410,000	
オイレス工業	100	1,584.00	158,400	
サト - ホールディングス	100	2,027.00	202,700	
技研製作所	100	3,920.00	392,000	
小松製作所	1,200	2,739.00	3,286,800	
住友重機械	100	2,845.00	284,500	
日立建機	100	2,927.00	292,700	
クボタ	1,300	2,396.00	3,114,800	
月島機械	100	1,078.00	107,800	
新東工業	400	685.00	274,000	
渋谷工業	100	2,524.00	252,400	
ダイキン工業	300	23,885.00	7,165,500	
栗田工業	200	4,845.00	969,000	
アネスト岩田	200	786.00	157,200	
ダイフク	200	7,940.00	1,588,000	
CKD	100	2,100.00	210,000	
SANKYO	100	3,015.00	301,500	
アマノ	100	2,305.00	230,500	
ブラザー工業	300	2,060.00	618,000	
グローリー	100	2,170.00	217,000	
セガサミーホールディングス	300	1,940.00	582,000	
リケン	100	2,567.00	256,700	
TPR	100	1,425.00	142,500	
ツバキ・ナカシマ	200	1,390.00	278,000	
ホシザキ	100	8,420.00	842,000	
日本精工	400	694.00	277,600	
ジェイテクト	200	968.00	193,600	
ミネベアミツミ	500	2,823.00	1,411,500	
т н к	200	2,853.00	570,600	
キッツ	400	660.00	264,000	
日立	1,300	5,802.00	7,542,600	
東芝	500	4,779.00	2,389,500	
三菱電機	2,400	1,440.50	3,457,200	
富士電機	200	6,090.00	1,218,000	
	300	4,790.00	1,437,000	
明電舎	200	2,573.00	514,600	
マキタ	300	3,999.00	1,199,700	
マブチモーター	100	3,575.00	357,500	
<u> </u>		!		

			有仙証券報告書 (内国	投資信訊
日本電産	700	10,020.00	7,014,000	
ダイヘン	100	4,160.00	416,000	
JVCケンウッド	1,000	175.00	175,000	
オムロン	200	8,506.00	1,701,200	
日東工業	200	1,542.00	308,400	
ジーエス・ユアサ コーポ	100	2,432.00	243,200	
日本電気	400	4,940.00	1,976,000	
富士通	300	14,660.00	4,398,000	
沖 電 気	300	881.00	264,300	
ルネサスエレクトロニクス	1,400	1,292.00	1,808,800	
セイコーエプソン	400	1,778.00	711,200	
ワコム	500	888.00	444,000	
アルバック	100	5,820.00	582,000	
日本信号	300	891.00	267,300	
パナソニック	2,700	1,256.50	3,392,550	
シャープ	300	1,265.00	379,500	
アンリツ	200	1,617.00	323,400	
ソニーグループ	1,600	12,770.00	20,432,000	
T D K	300	4,560.00	1,368,000	
アルプスアルパイン	200	1,263.00	252,600	
フオスタ - 電機	100	742.00	74,200	
横河電機	300	1,880.00	564,000	
アズビル	200	4,505.00	901,000	
日本光電工業	200	3,030.00	606,000	
堀場製作所	100	6,120.00	612,000	
アドバンテスト	200	9,750.00	1,950,000	
キーエンス	200	59,410.00	11,882,000	
シスメックス	200	10,695.00	2,139,000	
デンソー	600	8,536.00	5,121,600	
オプテックスグループ	100	1,503.00	150,300	
レーザーテック	100	23,265.00	2,326,500	
スタンレー電気	200	2,619.00	523,800	
ウシオ電機	200	1,756.00	351,200	
日本セラミック	100	2,415.00	241,500	
カシオ	200	1,459.00	291,800	
ファナック	200	22,870.00	4,574,000	
п – Д	100	9,800.00	980,000	
浜松ホトニクス		F 700 00	1,156,000	
	200	5,780.00	1,130,000	
京セラ	200 400	6,825.00	2,730,000	

			有価証券報告書(內国	国投資信計
村田製作所	800	8,861.00	7,088,800	
双葉電子工業	200	668.00	133,600	
日東電工	200	8,690.00	1,738,000	
東海理化電機	100	1,513.00	151,300	
ニチコン	300	1,192.00	357,600	
三井 E & S H D	300	347.00	104,100	
日立造船	500	742.00	371,000	
三菱重工業	400	3,021.00	1,208,400	
川崎重工業	200	2,169.00	433,800	
IHI	200	2,254.00	450,800	
名村造船所	1,000	194.00	194,000	
FPG	300	755.00	226,500	
全国保証	100	5,070.00	507,000	
めぶきフィナンシャルG	1,000	258.00	258,000	
東京きらぼしF G	200	1,556.00	311,200	
九州フィナンシャルG	600	438.00	262,800	
ゆうちょ銀行	300	1,126.00	337,800	
コンコルディア・フィナンシャル	1,000	469.00	469,000	
西日本フィナンシャルHD	200	805.00	161,000	
アルヒ	100	1,121.00	112,100	
日産自動車	3,100	594.20	1,842,020	
いすゞ自動車	800	1,398.00	1,118,400	
トヨタ自動車	13,100	2,227.00	29,173,700	
日野自動車	500	1,006.00	503,000	
三菱自動車工業	600	307.00	184,200	
新明和工業	200	881.00	176,200	
極東開発工業	200	1,468.00	293,600	
トピー工業	200	1,076.00	215,200	
タチエス	200	1,181.00	236,200	
N O K	100	1,217.00	121,700	
プレス工業	900	383.00	344,700	
太平洋工業	200	1,068.00	213,600	
アイシン	200	4,125.00	825,000	
マッダ	800	873.00	698,400	
本田技研	2,000	3,301.00	6,602,000	
スズキ	500	4,766.00	2,383,000	
SUBARU	700	2,068.50	1,447,950	
ヤマハ発動機	400	2,668.00	1,067,200	
小糸製作所	200	5,560.00	1,112,000	
ミツバ	400	388.00	155,200	

			有価証券報告書(内国	到及貝店武
豊田合成	100	2,362.00	236,200	
シマノ	100	25,860.00	2,586,000	
テイ・エス テック	100	1,503.00	150,300	
ひろぎんHLDGS	200	661.00	132,200	
おきなわFG	100	2,180.00	218,000	
良品計画	300	1,654.00	496,200	
第一興商	100	3,220.00	322,000	
メディパルHD	300	2,054.00	616,200	
コーナン商事	100	3,460.00	346,000	
ネットワンシステムズ	200	2,715.00	543,000	
パンパシフィックHD	600	1,515.00	909,000	
ゼンショーホールディングス	200	2,761.00	552,200	
ユナイテッドアローズ	100	1,812.00	181,200	
ハイデイ日高	200	1,676.00	335,200	
コロワイド	200	1,681.00	336,200	
スギホールディングス	100	6,660.00	666,000	
島津製作所	400	4,105.00	1,642,000	
スター精密	100	1,434.00	143,400	
東京精密	100	4,855.00	485,500	
マニー	100	1,638.00	163,800	
ニコン	400	1,228.00	491,200	
トプコン	200	1,423.00	284,600	
オリンパス	1,400	2,536.00	3,550,400	,
SCREENホールディングス	100	11,180.00	1,118,000	
НОҮА	500	14,780.00	7,390,000	
朝日インテック	300	1,980.00	594,000	
キヤノン	1,300	2,720.50	3,536,650	
リ コ ー	800	980.00	784,000	
前田工繊	100	3,345.00	334,500	
バンダイナムコHLDGS	300	8,100.00	2,430,000	
エイベックス	200	1,286.00	257,200	
フジシールインターナショナル	100	2,133.00	213,300	
タカラトミー	200	1,119.00	223,800	
	400	2,183.00	873,200	
大日本印刷	300	2,706.00	811,800	
アシックス	300	2,244.00	673,200	
ヤマハ	200	5,160.00	1,032,000	
ピジヨン	200	2,245.00	449,000	
	100	1,442.00	144,200	
任 天 堂	200	56,720.00	11,344,000	

			有価証券報告書(内国	12月16式
コ ク ヨ	100	1,676.00	167,600	
ニ フ コ	100	3,295.00	329,500	
オカムラ	200	1,227.00	245,400	
伊藤忠	1,800	3,677.00	6,618,600	
丸 紅	2,600	1,168.00	3,036,800	
豊田通商	200	4,595.00	919,000	
兼松	100	1,246.00	124,600	
三井物産	2,100	2,834.00	5,951,400	
東京エレクトロン	200	55,370.00	11,074,000	
スターゼン	100	2,032.00	203,200	
セイコーHD	100	2,135.00	213,500	
山善	100	1,006.00	100,600	
住友商事	1,300	1,765.50	2,295,150	
日本ユニシス	100	2,981.00	298,100	
三菱商事	1,900	3,856.00	7,326,400	
キヤノンマーケティングJPN	100	2,342.00	234,200	
ユアサ商事	100	2,926.00	292,600	
神鋼商事	200	3,570.00	714,000	
阪和興業	100	3,165.00	316,500	
ニプロ	200	1,066.00	213,200	
岩谷産業	100	5,350.00	535,000	
三愛石油	200	907.00	181,400	
稲畑産業	100	1,713.00	171,300	
ゴ - ルドウイン	100	5,810.00	581,000	
ユニ・チヤ - ム	500	4,474.00	2,237,000	
デサント	100	3,540.00	354,000	
ワ キ タ	300	1,013.00	303,900	
ヤマトインタ - ナシヨナル	700	288.00	201,600	
サンリオ	200	2,269.00	453,800	
モスフード サービス	200	3,005.00	601,000	
加賀電子	100	2,946.00	294,600	
木曽路	200	2,181.00	436,200	
上新電機	100	2,077.00	207,700	
日本瓦斯	200	1,640.00	328,000	
ロイヤルホールディングス	200	1,779.00	355,800	
リンガーハツト	200	2,225.00	445,000	
高島屋	200	1,062.00	212,400	
エイチ・ツー・オーリテイリング	100	788.00	78,800	
丸井グループ	300	2,124.00	637,200	
クレディセゾン	200	1,273.00	254,600	
<u>-</u>				

			有価証券報告書(內国	国投資信託
アクシアル リテイリング	100	3,285.00	328,500	
イオン	1,000	2,594.50	2,594,500	
ケーズホールディングス	400	1,123.00	449,200	
新生銀行	200	2,145.00	429,000	
あおぞら銀行	100	2,658.00	265,800	
三菱UFJフィナンシャルG	16,300	698.60	11,387,180	
りそなホールディングス	3,400	491.80	1,672,120	
三井住友トラストHD	500	3,963.00	1,981,500	
三井住友フィナンシャルG	1,600	4,154.00	6,646,400	
千葉銀行	700	741.00	518,700	
青森銀行	100	1,875.00	187,500	
山形銀行	200	963.00	192,600	
岩手銀行	100	1,886.00	188,600	
東邦銀行	900	212.00	190,800	
ふくおかフィナンシャルG	200	2,237.00	447,400	
静岡銀行	400	870.00	348,000	
スルガ銀行	500	484.00	242,000	
八十二銀行	400	417.00	166,800	
福井銀行	200	1,411.00	282,200	
百五銀行	500	351.00	175,500	
京都銀行	100	5,450.00	545,000	
大分銀行	100	1,927.00	192,700	
宮崎銀行	100	2,114.00	211,400	
佐賀銀行	300	1,494.00	448,200	
琉球銀行	400	794.00	317,600	
セブン銀行	600	245.00	147,000	
みずほフィナンシャルG	3,000	1,560.00	4,680,000	
山口フィナンシャルG	100	709.00	70,900	
みずほリース	100	3,190.00	319,000	
東京センチュリー	100	5,530.00	553,000	
SBIホールディングス	400	2,956.00	1,182,400	
日本証券金融	500	936.00	468,000	
アイフル	1,100	342.00	376,200	
名古屋銀行	100	2,990.00	299,000	
栃木銀行	2,800	225.00	630,000	
イオンフィナンシャルサービス	200	1,188.00	237,600	
アコム	600	308.00	184,800	
ジャックス	100	3,060.00	306,000	
オリックス	1,600	2,358.50	3,773,600	
三菱HCキャピタル	400	591.00	236,400	
<u> </u>				

			有価証券報告書(内国	<u> </u>
ジャフコ グループ	300	1,789.00	536,700	
トモニホールディングス	700	329.00	230,300	
大和証券G本社	1,700	692.00	1,176,400	
野村ホールディングス	4,300	504.50	2,169,350	
岡三証券グループ	300	381.00	114,300	
丸三証券	500	525.00	262,500	
東海東京HD	300	403.00	120,900	
いちよし証券	600	666.00	399,600	
SOMPOホールディングス	500	5,322.00	2,661,000	
日本取引所グループ	700	2,363.50	1,654,450	
マネックスG	400	524.00	209,600	
フィデアホール	400	1,402.00	560,800	
池田泉州 H D	1,500	186.00	279,000	
M S & A D	600	3,909.00	2,345,400	
第一生命HLDGS	1,400	2,528.00	3,539,200	
東京海上HD	800	6,823.00	5,458,400	
T & Dホールディングス	900	1,689.00	1,520,100	
三井不動産	1,200	2,387.00	2,864,400	
三菱地所	1,600	1,634.50	2,615,200	
平和不動産	100	3,890.00	389,000	
東京建物	300	1,684.00	505,200	
住友不動産	600	3,464.00	2,078,400	
リログループ	200	2,036.00	407,200	
イオンモール	200	1,640.00	328,000	
東武鉄道	300	2,722.00	816,600	
相鉄ホールディングス	100	2,101.00	210,100	
東急	700	1,512.00	1,058,400	
京浜急行	400	1,176.00	470,400	
小田急電鉄	400	2,024.00	809,600	
京王電鉄	200	5,170.00	1,034,000	
京成電鉄	200	3,170.00	634,000	
東日本旅客鉄道	400	6,910.00	2,764,000	
西日本旅客鉄道	400	4,871.00	1,948,400	
東海旅客鉄道	200	15,505.00	3,101,000	
西武ホールディングス	400	1,124.00	449,600	
鴻池運輸	100	1,151.00	115,100	
西日本鉄道	100	2,561.00	256,100	
近鉄グループHLDGS	300	3,345.00	1,003,500	
阪急阪神HLDGS	300	3,470.00	1,041,000	
南海電鉄	100	2,305.00	230,500	
<u> </u>			L	

			有価証券報告書(内国	国投資信託
京阪ホールディングス	100	2,688.00	268,800	
名古屋鉄道	100	1,808.00	180,800	
山陽電鉄	100	2,006.00	200,600	
ヤマトホールディングス	300	2,495.00	748,500	
山 九	100	4,150.00	415,000	
センコーグループHLDGS	300	932.00	279,600	
セイノーホールディングス	100	1,130.00	113,000	
日立物流	100	5,160.00	516,000	
日本郵船	200	9,240.00	1,848,000	
商船三井	200	9,280.00	1,856,000	
飯野海運	700	537.00	375,900	
九州旅客鉄道	200	2,433.00	486,600	
SGホールディングス	500	2,378.00	1,189,000	
NIPPON EXPRESS	100	6,650.00	665,000	
日本航空	700	2,173.00	1,521,100	
A N A ホールディングス	700	2,405.50	1,683,850	
三菱倉庫	100	2,754.00	275,400	
三井倉庫HOLD	100	2,360.00	236,000	
住友倉庫	100	2,051.00	205,100	
上組	100	2,220.00	222,000	
TBSホールディングス	200	1,723.00	344,600	
日本テレビH L D S	200	1,192.00	238,400	
日本電信電話	3,000	3,301.00	9,903,000	
KDDI	1,800	3,675.00	6,615,000	
ソフトバンク	3,800	1,444.00	5,487,200	
GMOインターネット	200	2,451.00	490,200	
KADOKAWA	200	2,365.00	473,000	
ゼンリン	100	973.00	97,300	
東京電力HD	2,100	330.00	693,000	
中部電力	600	1,148.00	688,800	
関西電力	900	1,078.00	970,200	
中国電力	400	879.00	351,600	
北陸電力	400	537.00	214,800	
東北電力	500	740.00	370,000	
四国電力	100	793.00	79,300	
九州電力	600	820.00	492,000	
北海道電力	400	506.00	202,400	
電源開発	200	1,738.00	347,600	
東京瓦斯	500	2,288.00	1,144,000	
大阪瓦斯	400	1,983.00	793,200	
ļ.			·	<u> </u>

東邦瓦斯	200	3,200.00	640,000	
西部ガスH L D G S	100	2,156.00	215,600	
静岡ガス	300	994.00	298,200	
東宝	200	4,480.00	896,000	
エイチ・アイ・エス	100	1,847.00	184,700	
NTTデータ	800	2,206.00	1,764,800	
共立メンテナンス	100	3,975.00	397,500	
イチネンホールディングス	200	1,256.00	251,200	
DTS	200	2,478.00	495,600	
スクウェア・エニックス・HD	100	5,650.00	565,000	
カプコン	300	2,777.00	833,100	
日本空港ビルデング	100	4,955.00	495,500	
乃村工藝社	200	906.00	181,200	
SCSK	200	1,919.00	383,800	
セコム	200	8,062.00	1,612,400	
メイテツク	100	6,590.00	659,000	
ткс	200	3,010.00	602,000	
富士ソフト	100	4,875.00	487,500	
NSD	200	1,976.00	395,200	
コナミホールディングス	100	6,050.00	605,000	
ベネッセホールディングス	100	2,240.00	224,000	
イオンディライト	100	3,090.00	309,000	
トラスコ中山	100	2,438.00	243,800	
ヤマダホールディングス	1,100	386.00	424,600	
アークランドサカモト	200	1,544.00	308,800	
ニトリホールディングス	100	16,305.00	1,630,500	
吉野家ホールディングス	200	2,383.00	476,600	
加藤産業	100	3,305.00	330,500	
イエローハット	200	1,631.00	326,200	
因幡電機産業	100	2,629.00	262,900	
バローホールディングス	100	2,200.00	220,000	
ミスミグループ本社	400	3,625.00	1,450,000	
ソフトバンクグループ	1,600	5,067.00	8,107,200	
スズケン	100	3,410.00	341,000	
サンドラッグ	100	2,887.00	288,700	
合計			683,758,830	

(2) 株式以外の有価証券 該当事項はありません。

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2022年2月28日

資産総額542,769,270円負債総額650,556円純資産総額(-)542,118,714円発行済数量529,190,252口1単位当たり純資産額(/)1.0244円

(参考) 財形公社債マザーファンド

純資産額計算書

2022年2月28日

資産総額 1,067,495,002円 負債総額 0円 純資産総額(-) 1,067,495,002円 発行済数量 803,042,988口 1単位当たり純資産額(/) 1.3293円

(参考) 財形株式マザーファンド

純資産額計算書

2022年2月28日

資産総額 706,999,968円 負債総額 710,880円 純資産総額(-) 706,289,088円 発行済数量 373,861,049口 1単位当たり純資産額(/) 1.8892円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換えの手続き等 該当事項はありません。
- (2) 受益者に対する特典 ありません。
- (3) 譲渡制限の内容 譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載 または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、 一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほ か、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2022年2月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株 発行済株式総数 260万8.525株

過去5年間における資本金の額の増減:該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ.商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

口. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

八.運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

二.運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ.リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託 の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を 行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2022年2月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託(親投資信託を除きます。)は次のとおりです。

基本的性格	本数 (本)	純資産額の合計額(百万円)
単位型株式投資信託	65	189,252
追加型株式投資信託	785	20,429,251
株式投資信託 合計	850	20,618,503
単位型公社債投資信託	79	209,737
追加型公社債投資信託	14	1,438,864
公社債投資信託 合計	93	1,648,601
総合計	943	22,267,104

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等 に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)は、改正府令附則第3条第1項 ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第63期事業年度に係る中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務 諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

		(
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,741	4,860
有価証券	22,167	333
前払費用	205	237
未収委託者報酬	10,847	13,150
未収収益	63	49
関係会社短期貸付金	-	18,700
その他	62	207
流動資産計	36,088	37,539

固定資産				
有形固定資産	1	217	1	224
建物		7		6
器具備品		209		218
無形固定資産		2,362		1,937
ソフトウェア		2,028		1,882
ソフトウェア仮勘定		333		54
投資その他の資産		15,844		16,121
投資有価証券		9,153		10,159
関係会社株式		3,972		3,705
出資金		183		183
長期差入保証金		1,069		1,068
繰延税金資産		1,431		973
その他		33		30
固定資産計		18,424		18,283
資産合計		54,512		55,822

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	69	68
未払金	7,573	8,405
未払収益分配金	14	13
未払償還金	39	39
未払手数料	3,988	4,734
その他未払金	2 3,530	2 3,617
未払費用	3,830	3,777
未払法人税等	656	804
未払消費税等	590	631
賞与引当金	688	950
その他	5	88
流動負債計	13,414	14,725
固定負債		
退職給付引当金	2,574	2,452
役員退職慰労引当金	88	74
その他	5	3

	有価	<u>「証券報告書(内国投資信託</u> 受
固定負債計	2,667	2,530
負債合計	16,082	17,256
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,749	10,574
利益剰余金合計	12,123	10,948
株主資本合計	38,793	37,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	947
評価・換算差額等合計	363	947
純資産合計	38,430	38,566
 負債・純資産合計	54,512	55,822

(2) 【損益計算書】

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	69,550	65,487
その他営業収益	583	419
営業収益計	70,134	65,906
営業費用		
支払手数料	31,120	27,965
広告宣伝費	745	624
調査費	8,858	8,245
調査費	1,188	1,134
委託調査費	7,670	7,110
委託計算費	1,410	1,501
営業雑経費	1,770	1,870
通信費	240	240
印刷費	524	478
協会費	56	51

諸会費	13	14
その他営業雑経費	936	1,084
営業費用計	43,906	40,207
一般管理費		
給料	5,793	5,991
役員報酬	374	351
給料・手当	4,335	4,293
賞与	395	395
賞与引当金繰入額	688	950
福利厚生費	838	893
交際費	62	32
旅費交通費	154	37
租税公課	451	472
不動産賃借料	1,299	1,302
退職給付費用	368	449
役員退職慰労引当金繰入額	37	28
固定資産減価償却費	925	661
諸経費	1,770	1,763
一般管理費計	11,702	11,631
営業利益	14,525	14,067

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31 日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	214	578
有価証券償還益	24	42
その他	991	68
営業外収益計	1,230	689
営業外費用	-	
投資有価証券売却損	1	69
有価証券償還損	71	47
その他	54	24
営業外費用計	127	141
経常利益	15,629	14,616
特別損失		
システム刷新関連費用	537	547
関係会社整理損失	-	267
投資有価証券評価損	48	45
特別損失計	585	860

15,043	13,756
4,555	4,476
78	109
4,477	4,366
10,566	9,389
	4,555 78 4,477

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
				その他利益		
	資本金	┃ ┃ ┃資本準備金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		貝本华佣立 	州 金字 佣 玉	繰越利益	合計	
				剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						
剰余金の配当	•	-	ı	11,868	11,868	11,868
当期純利益	•	-	ı	10,566	10,566	10,566
株主資本以外の						
項目の当期変動	-	-	-	-	-	-
額(純額)						
当期変動額合計	1	-	-	1,302	1,302	1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換	評価・換算差額等	
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	•	•	11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	410	410	410
当期変動額合計	410	410	410
当期末残高	363	363	38,430

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	(+E:1/11)					
			株	主資本		
		資本剰余金利益剰余金				
				その他利益		
	資本金	'	刊兴淮供今	剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	繰越利益	合計	
				剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	10,564	10,564	10,564
当期純利益	-	-	-	9,389	9,389	9,389
株主資本以外の						
項目の当期変動	-	-	-	-	-	-
額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	1,175	1,175	1,175
当期末残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	363	363	38,430
当期変動額			
剰余金の配当	•	-	10,564
当期純利益	-	-	9,389
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1,311	1,311	1,311
当期変動額合計	1,311	1,311	136
当期末残高	947	947	38,566

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10~18年

器具備品 4~20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給 額を計上しております。

4.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2

月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の 税法の規定に基づいております。

(追加情報)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。この結果、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月 30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が乏 しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」912百万円、「その他」78百万円は、「その他」991百万円として組替えております。

(注記に関する表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下「見積り会計基準」という)が公表日以後終了する事業年度における年度末に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から適用し、(重要な会計上の見積り)を開示しております。

見積り会計基準の適用については、見積り会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、会計基準第6項及び第7項に定める注記事項について、前事業年度における財務諸表に関する注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
建物	34百万円	35百万円
器具備品	276百万円	259百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
 未払金	3,397百万円	3,473百万円

3 保証債務

前事業年度(2020年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,603百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,727百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				

				有個	証券報告書(内国投資信託	受益証券)
普	通株式	2,608	1	-	2,608	
슴	計	2 608	-	-	2 608	

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

剰余金の配当の総額 10,564百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 4,050円
 基準日 2020年3月31日
 効力発生日 2020年6月24日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	1	1	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2021年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

剰余金の配当の総額9,388百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額3,599円基準日2021年3月31日

効力発生日

2021年6月23日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金 運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

()価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当 該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2020年3月31日)

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(1)	60	60	-
資産合計	60	60	-

- (1)時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券267百万円、投資有価証券8,426百万 円は上記の表に含めておりません。
- (2)時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1 レベル2 レベル3 合計			
投資有価証券(1)	85	-	-	85
資産合計	85	-	-	85

- (1)時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券333百万円、投資有価証券9,406百万円は上記の表に含めておりません。
- (2)時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で 決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類 しております。なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表さ れている基準価額によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式等	666	666
子会社株式	1,944	1,677
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,944百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,677百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	60	55	5
(2)その他	3,004	2,772	232
小計	3,064	2,827	237
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他	27,589	28,354	764
小計	27,589	28,354	764
合計	30,654	31,181	526

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	85	55	30

	_		
(2)その他	7,179	5,697	1,481
小計	7,265	5,752	1,512
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他	2,561	2,721	160
小計	2,561	2,721	160
合計	9,826	8,474	1,352

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式 (2)その他	-	-	-
証券投資信託	1,492	214	1
合計	1,492	214	1

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

13·3/0 1 /2 (H = 0= 0 1 · 7/3		· - /		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
作里 大只	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
(1)株式	-	-	-	
(2)その他				
証券投資信託	5,353	578	69	
合計	5,353	578	69	

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について48百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、関係会社株式について267百万円、証券投資信託について45百万円の減損処理 を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度
(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)

退職給付債務の期 首残高	2,389百万円	2,574百万円
勤務費用	159	155
退職給付の支払 額	183	378
その他	207	101
退職給付債務の期 末残高	2,574	2,452

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		前事業年度		当事業年度
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務		2,574百万円		2,452百万円
貸借対照表に計上された負債と		0. 574	,	2 452
資産の純額		2,574		2,452
退職給付引当金		2,574		2,452
貸借対照表に計上された負債と		2,574	· · ·	2,452
資産の純額		2,574		2,402

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度			当事業年度
	(自 2019年4月1日			2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
 勤務費用		159百万円		155百万円
その他		27		108
確定給付制度に係る退職給付費用		187		263

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度181百万円、当事業年度186百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
—————————— 繰延税金資産		
退職給付引当金	788	750

賞与引当金	177	243
未払事業税	129	170
システム関連費用	198	155
投資有価証券評価損	47	128
出資金評価損	94	94
その他	399	298
繰延税金資産小計	1,835	1,841
評価性引当額	173	254
繰延税金資産合計	1,661	1,586
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡	159	159
益)		133
その他有価証券評価差額	71	453
金		
繰延税金負債合計	230	612
繰延税金資産の純額	1,431	973

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

「セグメント情報 1

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (ア)財務諸表提出会社の親会社

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の 名称	住所	資本金また は出資金 (百万円)	事業 の内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係 ひ員の	- 内容 事業上	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万 円)
 親会 社	㈱大和証 券グルー プ本社	東京都千代田区	247,397	証券 持株 会 業	被所有	兼任等 あり	の関係 経営管 理	資金の貸付 利息の受取	19,300	関係会社短期貸付金	18,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
1	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,603	1	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及び MASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産 額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,727	1	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及び MASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額 に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

					_			_		
種類	会社等の名 称	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内 容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
同の会をつ社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	1	証券投資信 託受益証券 の募集販売	証券投資信託の 代行手数料 (注2)	16,953	未払手数料	2,984
同の会をつ社	(株)大和総研 ビジネス・ イノベー ション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェ アの開発	ソフトウェアの 購入 (注3)	1,031	未払費用	224
同 の 会 を つ 社 社	大和プロパ ティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料 (注4)	1,061	長期差入保 証金	1,054

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
- (注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を 決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社		東京都		金融商品		証券投資信 託受益証券 の募集販売	証券投資信 託の代行手 数料(注 2)	14,917	未払手数料	3,321
をも つ会 社	大和証券㈱ 千代田区 つ会	千代田区	100,000	取引業	-	本社ビルの管理	不動産の 賃借料 (注4)	527	長期差入保証金	1,054
同の会をつ社	(株)大和総研 ビジネス・ イノベー ション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェ アの開発	ソフトウェ アの購入 (注3)	883	未払費用	179
同の会をつ社	大和プロパ ティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃 借料 (注4)	527	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
- (注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を 決定しております。
- (注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。
- (注5)大和プロパティ株式会社は、2020年10月1日付で大和証券株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	年度 4月1日 3月31日)		年度 4月1日 3月31日)
1 株当たり純資産額	14,732.52円	1 株当たり純資産額	14,784.79円
1 株当たり当期純利益	4,050.66円	1 株当たり当期純利益	3,599.54円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,556	9,389
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間 (2021年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	2,139
有価証券	250
未収委託者報酬	13,857
関係会社短期貸付金	16,300
その他	369
流動資産合計	32,916
固定資産	

		日叫皿
有形固定資産	1 211	
無形固定資産		
ソフトウエア	1,633	
その他	134	
無形固定資産合計	1,768	
投資その他の資産		
投資有価証券	11,373	
関係会社株式	3,705	
繰延税金資産	786	
その他	1,246	
投資その他の資産合計	17,111	
固定資産合計	19,091	
資産合計	52,007	

(単位:百万円)

当中間会計期間 (2021年9月30日)

	(2021年9月30日)
負債の部	
流動負債	
未払金	7,322
未払費用	3,879
未払法人税等	795
賞与引当金	711
その他	2 927
流動負債合計	13,635
固定負債	
退職給付引当金	2,475
役員退職慰労引当金	92
その他	2
固定負債合計	2,571
負債合計	16,206
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
	•

	有
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,594
利益剰余金合計	7,968
株主資本合計	34,638
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,162
評価・換算差額等合計	1,162
純資産合計	35,801
負債・純資産合計	52,007

(2)中間損益計算書

/ · · · • • · · · · · · ·		
	(単位: 百万F	円)
	当中間会計期間	
	(自 2021年4月1日	
	至 2021年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	37,075	
その他営業収益	295	
営業収益合計	37,371	
営業費用		
支払手数料	15,707	
その他営業費用	6,525	
営業費用合計	22,233	
一般管理費	1 5,737	
営業利益	9,400	
営業外収益	2 228	
営業外費用	3 87	
経常利益	9,540	
特別利益	-	
特別損失	4 129	
税引前中間純利益	9,411	
法人税、住民税及び事業税	2,910	
法人税等調整額	92	
中間純利益	6,407	

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
				その他利益				
	資本金	資本準備金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		貝平华佣立	利 一	繰越利益	合計			
				剰余金				
当期首残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618		
当中間期変動額								
剰余金の配当	•			9,388	9,388	9,388		
中間純利益	-	-	-	6,407	6,407	6,407		
株主資本以外の								
項目の当中間期	-	-	-	-	-	-		
変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	_	-	-	2,980	2,980	2,980		
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,594	7,968	34,638		

	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	947	947	38,566
当中間期変動額			
剰余金の配当	•	•	9,388
中間純利益	-	-	6,407
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	214	214	214
当中間期変動額合計	214	214	2,765
当中間期末残高	1,162	1,162	35,801

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~18年

器具備品 4~20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要 支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。

当社の日々のサービス提供時に当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

5.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

7.連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当中間会計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

当中間会計期間 (2021年9月30日現在)

有形固定資産

307百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,726百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

当中間会計期間

(自 2021年4月 1日

至 2021年9月30日)

有形固定資産 12百万円 無形固定資産 289百万円

2 営業外収益の主要項目

当中間会計期間

(自 2021年4月 1日

至 2021年9月30日)

投資有価証券売却益117百万円時効成立分配金・償還金28百万円受取配当金26百万円

3 営業外費用の主要項目

当中間会計期間

(自 2021年4月 1日

至 2021年9月30日)

投資有価証券売却損 58百万円 未収入金清算費用 9百万円

4 特別損失の項目

当中間会計期間

(単位:千株)

(自 2021年4月 1日

至 2021年9月30日)

 投資有価証券評価損
 102百万円

 出資金評価損
 27百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度期首
株式数当中間会計期間
増加株式数当中間会計期間
減少株式数当中間会計期間
株式数発行済株式--2,608

合計	2,608	-	-	2,608
	-,			-,

2.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,388	3,599	2021年3月31日	2021年6月23日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2021年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「2019年適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	85			85
資産合計	85			85

- (1)2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券250百万円、投資有価証券10,621百万 円は上記の表に含めておりません。
- (2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類 しております。なお、2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表され ている基準価格によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関す る事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

(注2)市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価 のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位:百万円)

	_	
区分	当中間会計期間	
非上場株式等	666	
子会社株式	1,677	
関連会社株式	2,027	

(有価証券関係)

当中間会計期間(2021年9月30日)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,677百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表	取得原価	差額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	85	55	30
(2)その他	7,691	5,841	1,850
小計	7,777	5,896	1,881
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他	3,179	3,398	219
小計	3,179	3,398	219
合計	10,956	9,294	1,661

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えており、かつ、内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、セグメント情報に追加しての記載は行っておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

「関連情報]

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、 記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

3中间会计期间			
(自	2021年4月1日		
至	2021年9月30日)		

V 라메스티 HBB

1株当たり純資産額

13,724.67円

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

1 株当たり中間純利益

2,456.52円

- (注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
- (注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間	
(自 2021年4月1日	
至 2021年9月30日)	
中間純利益(百万円)	6,407
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行 為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと (投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれが ないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で 定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

- a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項 提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に 該当する事実はありません。
- b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2021年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	みずほ信託銀行株式会 社	247,369百万円	(注6)	
再信託受託会 社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	
販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	

- (注1)金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
- (注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。
- (注3)銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
- (注4)全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需 給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。
- (注5)協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
- (注6)銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託 業務を営んでいます。
- (注7)信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。
- (注8)保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
- (注9)保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
- (注10)全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
- (注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部(信託財産の管理等)を行ない ます。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部 解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

(提出年月日) (書類名)

2021年4月23日 有価証券報告書、有価証券届出書

2021年10月25日 半期報告書、有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

大和アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

間瀬 友未

EП

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

深井 康治

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要 な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実 性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ の他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

大和アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

深井 康治

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

竹内 知明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投(一般財形30)の2021年2月2日から2022年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投(一般財形30)の2022年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

大和アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 間瀬

業務執行社員

友未

指定有限責任社員

公認会計士 深井 康治

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会 社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年 3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中 間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計 方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表 の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同 日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有 用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を 行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」 に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して 中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成するこ とが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任があ る。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監 視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく なる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

- (注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。